

第512回（定例）福崎町議会会議録

令和5年12月14日（木）

午前9時30分開議

○令和5年12月14日、第512回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	石川治	8番	小林博
2番	竹本繁夫	9番	河嶋重一郎
3番	牛尾雅一	10番	松岡秀人
4番	大塚記美代	11番	城谷英之
5番	吉高平記	12番	富田昭市
6番	植岡茂和	13番	三輪一朝
7番	宇崎壽幸	14番	前川裕量

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 局長 三木雅人 主査 吉田卓

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	宇都善和	会計管理者	尾崎俊也
町参事兼住民生活課長	谷岡周和	総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税務課長	松田清彦
地域振興課長	成田邦造	ほけん年金課長	西村由紀子
福祉課長	小幡伸一	農林振興課長	吉田利彦
まちづくり課長	山下勝功	上下水道課長	橋本繁樹
学校教育課長	大塚謙一	社会教育課長	木ノ本雅佳

○議事日程

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第5号	13番	三輪一朝	(1) 福崎町民の生活を支えている民間事業者による福崎町内を運行する路線バス等について (2) ふるさと納税受入額の拡大について
第6号	3番	牛尾雅一	(1) 辻川界限及び辻川山の観光振興について (2) 西部及び東部工業団地の拡張について (3) 前回の質問について
第7号	8番	小林博	(1) 子育て支援と教育課題について (2) 安全な町づくりについて

第 8 号 1 1 番 城 谷 英 之

- (3) 観光対策について
- (4) 上下水道事業について
- (5) 信頼と住民参加
- (1) ふるさと納税について
- (2) 春日山について
- (3) 伝統文化について

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第 1 一般質問

議 長 日程第 1 は一般質問であります。
5 番目の質問者は、三輪一朝議員であります。
質問の項目は
1、福崎町民の生活を支えている民間事業者による福崎町内を運行する路線バス等について
2、ふるさと納税受入額の拡大について
以上、三輪議員。

三輪一朝議員 皆さん、おはようございます。議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、福崎町民の生活を支えております民間事業者による福崎町内を運行する路線バス等についてでございます。

最近この路線バスに係る報道も数多くございますので、皆様方もご高承のことと思いますが、少し整理ということも含めまして、若干その内容を述べさせていただきますながら質問に入りたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

まず最初に、大阪府の富田林市にございます路線バス会社金剛バスが今年の 1 2 月 2 0 日、全路線を廃止し、路線バス事業から撤退するとの報道がございました。この金剛バスの運行路線を持つ富田林市を含めた 4 つの自治体があるようですが、この住民の足を守るということで動いております。そしてこの金剛バス以外の会社、近鉄バス、南海バスであったと思うのですが、その会社のほうも運転手に余裕がない中で、新たなその 2 者による引受けが決定した。また新路線、新たな路線ですね、その決定などバス運行の撤退報道がありましてから、数か月しかたっていないんですが、極めて多くの事務が進行しているとのそういった報道でございました。

こういった報道のほかにもですね、金剛バスさん以外にも全国的にここ数年のバス運転手が深刻な不足の状態にあるというところからバス路線の廃止あるいは路線の短縮、そして早朝、また深夜を主とした減便という中身が報道されているという現状がございます。そしてその多くの報道の中でですね、バス運転手が不

足しているということも多く言っておりまして、その要因として次の2つが述べられているようであります。1つ目としてほかの業種と比べて給与水準が年間100万円程度低いということです。その中でバスの運転手の平均年齢が高いという報道もございましたので、実質の年収差、同じ年齢であれば100万円を上回るということが言えるのだらうと思います。そして2つ目として長時間労働になっているということ。そして先ほど申し上げました年収差が100万円ほどあるということについてですね、バスの運転手の給与水準を改善したいというバス会社さんもあるようですが、その中で改善できないという理由といたしまして、1つ目として、乗客数が減少の状況にあって、さらにコロナ禍で落ち込みました乗客数が戻り切れていないということ。そして2つ目として、燃料費の高騰、そして3つ目として運転手に対しての賃上げ余力がない。そういったことが言われておりました。

そしてまた別の報道ではですね、今後影響を及ぼすと見込まれる、そういった情報もございまして、その1つ目はですね、先ほども申し上げました平均年齢が高いという中身であります。

多くの路線バスの事業者では、運転手の平均年齢が50歳代が大半であって、東北地方では平均年齢58歳の企業もあつたり、それとあと数日前にもテレビで見ましたんですが、香川県のことでんバス、ちょっと社名を申し上げましたが、平均年齢が63歳というところで経営をしていくということで、その事業の継続性という観点から、甚だ疑問を感じるところであります。

そして影響を及ぼすであろうと思われる事象の2つ目ですが、これも多くの報道でご存じのように、来年4月1日から法適用となります2024年問題と言われているものがございます。これは労働基準に係る法令の改正があつてですね、バスの業界にも数年遅れで適用されるという中身です。ですので、休憩時間を長くするとか、ドライバーの拘束時間を短くするとか、多様な労働条件改善の項目がなされております。とはいうもののですね、各バス会社さんではその運転手不足に対しての短期的な解決が難しいというところでバス車両が一般道で自動運転ということで実験が進められておりますけども、その間にも一層のバス運転手の不足が進行して、減便とか路線縮小廃止が進むであろうということも言われているところであります。

そして、当播州地方を運行しておりますバス会社さんは1社、実質1社であろうと思うのですが、このバス会社さんの運転手を私の知人が務めております。その情報ではここ数年前、つまりコロナ前からですね、運転手不足で休めない。長時間勤務である、平均年齢が高い、あるいは低賃金、今申し上げた中身を全て聞いておったわけなんです、つまりそれに対してなおかつ2024年問題が加わるということから根はかなり深いと思うというところがございます。

そういった今申し上げた情報なりを踏まえてですね、福崎町域を路線の一部としております民間路線バス事業者1社であります、この企業が運行しております3路線の今後の動向に係る質問とさせていただきますものであります。

先ほど申し上げた3路線なんです、3系統という言い方にしますと、一つは福崎駅と姫路駅を結び、312号線を主に走行するものであります。これは便数でいうと、1日あたり上りが2本、下りが2本でなかなか使用しづらいという本数になっております。そして2つ目の路線ですが福崎駅と姫路駅、終点と起点は同じなんです、福崎町域で言うと上中島、西光寺を通る路線がございまして。これは上り本数が3本、下りが5本であります。そして最後となりますが、終点が加西市の北条営業所、もう一点が姫路駅で経由といたしましては八千種地区、大

貫地区を通るものであります。上り本数が7本、下りが6本という、そういったかなり本数的にも昔からすると減少していると思う、そういった状況であります。

この3路線それぞれですね、福崎町内全部で10数か所のバス停があるわけなんですが、このバスの路線維持にも関わってくる福崎町内にあるバス停の乗降者数の年度別変化についてつかんでおられましたら答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 今言われました各バス停ごと、こちらの乗降者数につきましては神姫バスに問い合わせても正確には把握してないということでございます。参考に路線全体で申し上げますと、どの路線も乗降者数は令和3年度が一番少なくなっております。令和4年度には少し増加をしているんですが、やはりコロナ前でもあります平成29年や平成30年度の数值には戻っていないというふうにお聞きしております。

三輪一朝議員 今課長がおっしゃっていただきました状況も、もう1年前になるのでしょうか、神姫バスが発表しております外部に向けての発表資料でも同様の傾向が数値的に分かる状況になっておりまして、私が調べた範囲では、2021年、2022年と比べるとですね、2022は若干バス事業はそれでも全体としては黒字になっているんですけど、福崎町内を路線とするところでは、バスを見たことあるんですが、あんまり人は乗っていないようにそういった状況であると思います。

あと、その中で先ほど申し上げたバスの運転手が不足状況だということをお聞きしているのですが、本町におきましてその民間路線バス事業者のバス運転手の充足状況について状況を把握していらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 先ほどから申してます、神姫バスからは、今言われてました2024年問題、こちらにかかわらず、以前から運転手の確保には苦慮されているというふうにお聞きしております、現在50名程度が不足しているというふうなお話を聞いております。

三輪一朝議員 50名程度ということで私の知人が申しておったようなことと合致してしまうというところでやっぱりあると思います。

そのバスのドライバーを募集しておるんですが、名前も課長おっしゃいました神姫バスさんと申し上げますが、経営を安定させる、また組織として経営を継続させるという観点からですね、いろんな情報を外に出していらっしゃいます。ちょっとこれ最近また調べたものでこちらにお示しをしていない状況なんですが、たくさんあってですね、経営の状況を発表する書面の中で深刻化する乗務員不足ということも載っております。それとバス運転手の年間の離職率が3%であるということとか、それと採用者数、中途採用の数も載っておるんですが、バスの運転手全体を示していないので何とも申し上げにくいんですが、離職者よりも少ない中途採用者数であることが想定されたり、それとですね、あと年齢のこともちょっと申し上げてたんですけど、神姫バスさんのバス運転手の年齢構成と載っておるんですが、概算であります、50歳に満たない48歳とか49歳ぐらいだと思われまして。その中で運転手が高齢化しておってですね、健康管理を充実させたいとそういったことも載っております。それと、深刻化する乗務員不足解消のためというところで給与を上げようと、処遇改善ということが載っております。そしてですね、今後福崎町を含めた郡部なりの人口推計として減っていくであろうというところから、こういった地域での地域に適した交通体系、つまり減便を示唆しているのか、そういったことも取れるかもしれません。またこういった地域において事業モデルを変換して、その後の言葉があります、収支を均衡させるというそういった言葉もあります。そしてもう一つ発表しておる中身ですけど、既存路線のバス収益はコロナ禍前の85%を想定した計画にしているんだという

ところがあります。

こういった情報もあってですね、減便も何十年かの間にしてきたと思う、そういった路線もですね、何とか維持してきたとは思いますが、こういった町域を走る3路線に減便なり廃止なりが生じても何ら不思議ではないというふうを感じるわけです。

そして今、50名の不足があるというところでお聞きをしているわけなんです、非常に危機的であって、50名が努力もしていらっしゃると思うのですが、2024年問題が始まりますともっと不足の度合いが高まるという。つまり減便なり廃止が始まってしまうのではという懸念をしておるわけです。こういった状況が想定されるというところの中で、福崎町、本町がですね、当該の3路線の維持存続等についてどのようなご見解を持っていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 バスを含めます地方公共交通ですが、こちら町民の方々の重要な移動手段というふうに考えております。運行事業者や国・県などに対して路線の維持存続に対しては強く要望していくという考えを持っております。

三輪一朝議員 とはいえ、先ほど申し上げたところで、国への要望といいましても財政的というところになりましようから、運転手の処遇なりを改善するところまでの財政的な支援というところにはなかなか至らんのではないかというところは思うわけであり、私が決めることでもないんですが、そんなふうにも思うわけであり、

今後神姫バスさんが、路線の維持、減便はあってもですね、路線の廃止ということは少なくとも避けたいという、そういった思いが生じるわけなんです、万が一金剛バスさんと同様に、路線の廃止、事業をその会社さんが全部廃止するのではなしに、路線の廃止というところから出てくると、福崎町としては3本のうち2本は姫路と福崎町を通行する便であります。八千種大貫地区の通ずる便については加西市も含めて3つの自治体を通る便であります。こういった便がもし廃止となりますと、地域、つまり3つないし2つの自治体において協議を行ったりですね、そういった手続が必要になってこようかと思えます。

そんな中でですね、ほかの地域では地域公共交通活性化再生法の改正に創設された地域旅客運送サービス継続事業というものがあるようです。これも財政的な支援というところで、運行事業者の総収支差、つまり赤字の2分の1を国が補助するものですので、赤字を補填しても、運転手がいなかったら運行のしようもないというところで、そういった両面をサポートする制度ではないんですが、こういった制度もあることはあるようであります。

福崎町において、金剛バスではないにしろ神姫バスさんが路線の廃止を含めた類似の事態が発生した場合もあり得ると思っております。そういったことで準備をする、つまり新たな事業者を探すにしても、神姫バスさん1社のみの当地域運行ですので、ほかの事業者さんを探すといってもなかなか運転手さんも探しにくいという、そのようなこともあることからですね、事前の情報収集とか研究がスムーズな対応に結びつくという、そういった規模になるところになってこようかと思えます。

そういったところから質問になるわけなんです、福崎町、こういった制度、バス運行に対しまして国が制度を新たにぽつぽつと出しているわけなんです、こういった公共交通に係る制度について福崎町は研究をしているのか、それについてどのような見解を持っているのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 この令和2年11月に改正されました地域公共交通活性化再生法には、今言

われましたとおり地域旅客運送サービス継続事業、そのほか地域公共交通利便増進事業などがございます。県の勉強会などに町として積極的に参加することによりまして、こういった制度の理解に努めるようにしております。

三輪一朝議員 そうしますと、そういった理解をしていらっしゃるというところですかとですね、もし神姫バスさんから最悪の事態という情報があったから動くのではなかなか時間的に確保できない、事務手続ですとか準備にかなりの時間をかかっているようですので、先ほど申し上げた金剛バスさんの関係では富田林市さんが時間がなかったので十分な検討ができないというふうなこともニュースで出ておったのを思い出します。ですので、なるべく早く動くというところが重要になってこようかと思えます。そうしますと、今課長がおっしゃいましたいろんな国の制度なりの情報も把握していらっしゃるわけですので、当該の3路線の一部でもですね、路線の廃止なりが判明した場合、こういった制度を用いてですね、路線の維持継続というところについての手当を行ってですね、路線存続方法の一つとするということの理解でいいのでしょうか。

まちづくり課長 今言われましたとおり、この地域旅客運送サービス継続事業、これはただ運行業者からそういったもう、例えば今、バスを運行している路線において運行継続が困難な状況に直面した場合に初めて出されてきまして、それから市町なりの公共交通活性化協議会で諮ることになりますので、事前に準備というのは非常に難しいと。これは県にも確認したんですけど、やはり事業者から申出があった、で、あって初めて動くものだというふうには聞いております。ただ今言われましたようなこの手法につきましては、姫路市や加西においても同様の事業として認定していただくことが必要にはなるんですが、路線を存続していただくための手法の一つであると考えております。

三輪一朝議員 ほかの自治体さんですかとですね、そういった協議も必要ですので、その自治体間の利害ということも影響してくるかもしれませんので、時間がない中で多くのコースを投じて対応を願うということになりますので、その腹積もりというのがそういったところも大切かと思っております。

そうしましたら、あと次ですね、今、国のほうは赤字なりのそういった財政補填的な対策として設けているのですが、あと本地方自治体の一部なんですが、民間路線バスの存続という観点からですね、佐賀市では大型二種免許の取得経費の支援というなり、そういった財政支援の範囲を拡大してきた自治体も少しずつ出てきているようです。福崎町は今そういった制度はないのですが、公共交通維持という観点から、大型二種免許取得支援経費の支援に限らずですね、その財政支援の優先度が今このレベルであるとするとその優先度を高めるという、そういった見解についてどうなのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 財政的な優先度を高めるという具体的な計画を持っておりませんが、ただ福崎町におきましても、今言われました運行事業の収支の差額の補助、こちらにつきましては国や県と同様に公共交通維持確保対策補助金というものがございまして、そちらを事業者に補助する形で財政的な支援を行っております。

三輪一朝議員 将来的なことになりますので、その優先度という、高めるという云々については非常にしんどい面もあると思えます。ですが、直面すると、結論が出てくるのですが、そのことについても十分そういった可能性もあるんだなという認識は必要なのかなという思いがいたします。

あとそうしましたら、バス関係に関わる最後の質問になります。

公共交通にはですね、町内ではJRの西日本、そして今申し上げております神姫バスさん以外の交通手段、つまり福崎町に係る公共交通というところで町内の

巡回バス、またサルビア号、市川町連携デマンドタクシー、加西市連携のコミバス、また姫路市連携のコミバスであるふくひめ号があるように思います。神姫バスさんの関係ばかりお尋ねをしてきたのですが、神姫バスさん以外の、こういった町域を担っていらっしゃるこういった公共交通の事業体に係るですね、状況なんです、現在あるいは次年度以降について運行の懸念の有無についてですね、担当事業者に確認するなどして、状況の把握は行っていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 今言われましたような、神姫バス同様、運転手の確保、こちらには2024年問題にかかわらず、もう苦慮されているというのは以前からずっとお聞きしております。そういった状況とか、懸念事項の把握、こちらにつきましても事業者の方から担当者へ相談なり報告がございますので、そういったことによって把握に努めております。

三輪一朝議員 何かしら十分に動いていくとなりますと、その情報の把握といいますか、情報があつて初めて町当局も動くということが可能となると思いますので、その情報の把握に努めていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問でございます。ふるさと納税受入額の拡大についてでございます。

これはさきの9月議会におきましても同僚議員がおっしゃったことと類似するわけではありますが、あえて一般質問の項目とさせていただきたく、一般質問をするものでございます。

町長もよくおっしゃっておりますように、お隣の加西市がですね、兵庫県下の自治体で2022年のふるさと納税受入額63億円となって第1位であったというところはよくおっしゃっているところでもあります。加西市ではこのふるさと納税受入額の急増で、学校給食費の無料化でありますとか、ゼロから2歳児の保育料も無償化していると聞いております。こういったことで町長もぜひ行いたいとおっしゃっている子育て支援という部分について拡充をしており、自治体経営という魅力ある自治体という点で貢献していると思います。

順序逆になりましたが、受入額の50%、加西市ですと63億円ですので、30億円ほどが自治体の指定した事業に使えるというところでもあります。それに対して一方、福崎町では兵庫県下で下位から4番目という受入額でありまして、結果的に努力をいただいているんですが伸びていないという現況がございます。

その要因ですと、私見でございますが、肉とか魚介類などの消費者が好む食品があまりないという。特に魚介類ではないわけですが。あと工場とかで製造される消費財とかもですね、人気があつたり、あと供給能力が大きい返礼品が町内に乏しいということも一因であろうと思うわけです。

その環境の中で、このふるさと納税の制度が開始されて以来、年々全国的にこの総額というものは伸びているとの報道があります。福崎町は徐々には増えてきた部分もございますが、伸びが最近止まっているという言い方をしてもいいような状況でですね、全体の全国的なふるさと納税の総額の伸びからすると、取り残されているとの見方もできるのではないかと思います。

最初の質問はちょっとカットさせていただきたいと思うのですが、そういった観点からですね、ふるさと納税の受入額の増大にはですね、取組を続けてきていただいているのですが、なかなかその数字として出てきていないというところから、取組の一層の強化でありますとか、てこ入れが必要である、つまり、現況の打開をするということで、何らかの方法が必要であるという、そういった時期に来ているとも言えるのではないかと思います。

そういったてこ入れなり打開、一層の強化をしますと、担当部門の業務

量が増えるというところがあります。つまり、新たな返礼品の構築ということになりいろんな業務が増えると思すと、職員の加配というところも視野に入ってくるのではないかと考えております。

10億円とか、何十億円とかなりますと常時職員の加配ということも必要であろうと思うのですが、そこに持っていくためのその職員の加配についてを考えていってもいいのではないかという思いがいたします。このふるさと納税が、このたび町長のご判断もあってですね、7か月間の給食費の無償化もしたわけなんです、こういったことに結びつけていくためにもですね、たとえ数年間でも職員の加配していくということについて、当局のご見解をお願いいたします。

副 町 長 これまでも答弁させていただいておりますし、議員さんが言われましたように9月議会でも城谷議員からもいろいろとご提案をいただいたところでございます。

当然、今、ふるさと納税の事務というのは運用を代行して委託しているところでありまして、それも期待しておったんですけれども、これまで申しましたようになかなか伸びていないというところもございまして、ご指摘のところ、我々としましても、このふるさと納税何とか頑張っていきたいという思いを強く持っておりますので、人員の強化も含めまして今後検討していきたいというところがございます。

三輪一朝議員 今、副町長がおっしゃいましたところというのは町職員全体の思いでもあろうかと思えますし、なかなかその成果を上げるということが大変であろうと思うのですが、ここからは質問ではなくなる部分でもあるのかもしれませんが、返礼品を工夫していらっしゃる自治体があります。

プロバレーボール選手の全カスパイクのレシーブ体験、これはすぐに枠が埋まったとか、いろんなアイデアを出されています。ですので、町職員で考えるということ、私ども議員のほうも何とかアイデアを出したいとは思いますが、多くの人からアイデアを募集するというところで、町民なりにお尋ねしてもいいのではないかとったりしております。

またガジロウというところで非常に人気があるようですので、ガジロウとデート体験とかですね、何らかのマスコミも注目してくれるところがどっかにあろうかと思えますので、そういったところからサイトを見ていただく、そしてそこから受入額の増大になるようお願いをしておきまして、私の一般質問を終了とさせていただきます。

議 長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、6番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。

質問の項目は

- 1、辻川界限及び辻川山の観光振興について
- 2、西部及び東部工業団地の拡張について
- 3、前回の質問について

以上、牛尾議員。

牛尾雅一議員 議席番号3番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、辻川界限及び辻川山の観光振興についてお尋ねをいたします。

近年、国の文化庁におきましては、各自治体の保有している文化財等を保存から活用に転換していくべきという方向性が示されています。そうした状況を受けて、福崎町でも令和4年度に社会教育課が福崎町文化財保存活用地域計画を策定されています。一方で、同じく令和4年度に、地域振興課が福崎町文化観光推進

地域計画を策定されております。

この2つの計画の相違点あるいは親和性はどのようになっているのでしょうか。また、策定に当たって整合性は取れているのでしょうか、お尋ねをいたします。

社会教育課長 この福崎町文化財保存活用地域計画は、これは福崎町内全域を対象としております。福崎町文化観光推進地域計画はこちらは辻川界隈を対象としているのが相違点と言えらると思ひます。福崎町文化財保存活用地域計画は、福崎町の歴史文化をまちづくりに生かしながら次世代へ伝えていくための計画、それから福崎町文化観光推進地域計画は、福崎町の歴史文化を構成する文化観光資源や中核となる施設、こちらの活用を推進する計画となっております。いずれも歴史文化への正しい理解へとつなげる取組でありますので、親和性、整合性があると考えております。

牛尾雅一議員 それではですね、各計画におきまして、令和5年度に実施されている事業の進捗状況はどのようなものか。また、令和6年度の事業計画はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

社会教育課長 この福崎町文化財保存活用地域計画は、令和4年度から令和10年度の7年間を計画期間としておりまして、“美しき村”を目指す歴史文化まちづくりの実現を目指して事業を進めております。

令和5年度につきましては事業計画の前期に当たりまして、福崎町の歴史文化を確実に保存継承し、歴史文化の魅力をも底上げするため計画策定以前から取り組んでおります事業を継続するとともに、歴史的建築物の基礎調査等の新規事業に着手をしております。

それから令和5年度、これは前期の最終年度ともなりますので、福崎町文化財保存活用地域計画協議会を開催しまして中間評価を行い、計画を着実に実施するため事業内容や進捗状況の確認等を行い、必要に応じて数値目標でありますとか施策を中心に見直しをしてまいります。

それから令和6年度につきましては、これは事業計画の中期の1年目となるため、歴史文化遺産の災害対応マニュアルの作成等に取りかかる予定をしております。

地域振興課長 文化観光推進地域計画でございます。

策定後、文化庁へ令和4年6月に認定の申請を行いましたが、残念ながら認められない結果となりました。ですので、国庫補助金が受けられておりませんので、事業は実施しておりません。

牛尾雅一議員 大変地域振興課がですね、努力というんですか、力を入れていただいて、国の採択を願っておったんですが残念なことと思ひます。

それではですね、これからのですね、福崎町文化財保存活用地域計画のほうでですね、計画の推進に当たりましては、役場行政だけではなくですね、地域住民、また団体ボランティア、民間企業等のですね、連携協力が必要になってくるかと思ひます。しかしながら住民の方の中にはですね、かつては静かだった辻川界隈がですね、近年観光地化して、そしてですね、観光客の増加によりまして住民の日常生活に支障や悪影響が出るオーバーツーリズムという事例もござひます。

そのあたりでですね、地元辻川地区の反応はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 オーバーツーリズムということですが、オーバーツーリズムまでは至っていないという判断でござひます。程よい数の観光客が辻川山公園に来られておるといふような状況でござひまして、ありがたいガジロウの現象という判断をしております。

牛尾雅一議員 ガジロウ人気がですね、出て最初すごく観光客が来られましたときは、今よりも駐車場が少なくですね、道路上で車が立ち往生したりとかですね、一方通行のところがあるために来訪者の方が誤って進入されるなど、地域の方にはですね、困られることがあったと聞いていますけれども、現在は案内看板等いろいろな対策をされ、そのようなことはなくなっていると聞いています。ですので辻川区の皆さんは温かく観光客の方々を迎えてくださっていると考えております。

続きまして、福崎町は民俗学の父である柳田國男先生の生誕の地としてPRをされておりますが、民俗学で大成される以前、松岡姓時代の青年期の松岡國男さんは文学者を志していた時期があり、詩や散文、短歌、俳句など、文学全般の作品を多く残されています。残念ながら今日ではこれらの文学作品はあまり触れられる機会がありません。また、松岡家五兄弟には、井上通泰先生などの国文学者もおられます。皆さん、折に触れて俳句や短歌を読んでおられるなど、全員に文学の素養がございました。そうしたご縁もあり、町文化協会主催の短歌祭を毎年開催していただいております。さらに、福崎町を代表する文学者としては、井ノ口区出身の歌人、岸上大作さんもいらっしゃいます。もちろん、顕彰として既に短歌の森、望郷の丘などは整備されていますが、大きな可能性に満ちた福崎町の文学遺産をさらに活用していくための計画は、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

社会教育課長 歴史でありますとか文化及び個人にまつわる顕彰につきましては、引き続き行ってまいります。特に文学ということについては計画はしていません。

牛尾雅一議員 昨日の石川議員の質問の中にもありました岸上大作さんもですね、若くして亡くられるというんですか、そういうことで福崎町の一般の方にはですね、なじみの薄い方もありますが、その個人を顕彰するということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでですね、例えば、先ほどの文学遺産を観光振興に生かすということで、辻川山に学問の文学の小道を整備することはできないのか。またその文学の小道のですね、動線に、鈴の森神社、辻川山山頂やですね、北野天満宮へ散策する観光ルートにですね、梅の木を植樹などで整備するというのも有効かと思ひます。

現在の神戸医療未来大学が福祉大学として開校されていたときにはですね、福岡にある都築学園の卒業生に記念品として梅の木を、梅の鉢というんですかね、木をですね、送られていました。そしてそのことで、福崎町にも神戸医療大学からですね、下さって、辻川山の学問成就の道に毎年1本ずつ植えていただいていたと聞いておりますが、梅の木を育てる職人の方がおられなくなってですね、福岡の都築学園の卒業生の方にはですね、梅の木の代わりに瀬戸物をですね、卒業生に贈られるようになったということで、福崎町に梅の木が届かなくなりまして、その北野天満宮まで梅の木を植えるという最初の構想というんですかね、が途中で途絶えているというふうに思っております。

木を植えるとですね、先々管理とかね、そういうことがあるんですが、非常にこの辻川山というのは、見晴らしのいいところがございますので、梅の木をですね、植えまして、福崎の夏まつりはですね、花火をですね、非常にたくさんの企業からの支援もありまして、花火が大変皆さん楽しみにされてますんで、今は姫路城でも50メートル道路のイチョウの木に電飾を入れまして、冬のイルミネーションのような格好で城をずっと照らすというんですか、そういうことで非常にきれいな風景がつけられております。寒いですので、なかなかそのイルミネーションを楽しむというのは車の中からということも多いんですが、この福崎夏まつりのときはですね、非常に暑い時期でございますので、辻川山に登ってもらって

ですね、そこからですね、花火を見てもらう、そしてその望郷の丘なりですね、岸上さんを顕彰する望郷の丘をまた見ていただいたりすることでですね、多くの方々に岸上さんのことを知っていただくとか、そういうことで、また福崎町の新たな観光スポットにもなるのでは等も考えております。

そういうことで、都築学園さんからはですね、梅の木は届きませんが、梅の木ですね、天満宮、菅原道真公ゆかりというんですか、天満神社、天満宮のところまでそれを整備してですね、新たな観光の一つということにできないのかお尋ねをいたします。

社会教育課長 議員ご承知のとおり、辻川山には既に短歌の森、学問成就の道が整備されております。新たな植樹等による整備ということは今考えておりません。

牛尾雅一議員 梅の木はですね、それは大木にもなりませんし、それなりにずっときれいな花も咲きますし、今述べましたように、夏にですね、涼しい、8時半頃からですね、花火、福崎夏まつりは。その時分でしたらもう暗いんで、足元を照らすような電飾をちょっと梅の木に部分的にやっけてですね、そうすることによって、若い人がですね、小さい子どもさんは夜店とかいうことで会場に行かれますけど、ある程度の年齢の方はそこを行ってですね、いろんな雑談っていうんですか、いろんな話とかをして盛り上がるということで新たな辻川山ですね、観光の人々を増やせるというふうにも思っていますので、考えていないということでございますが、ぜひ考えていただきたいと思います。いかがでしょうかね。

町長 牛尾議員の夢だというふうに受け止めさせていただいております。

牛尾雅一議員 夢は多くの人にね、共有していただいて、町長もまた同じ夢を見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでですね、辻川山公園にですね、隣接します養護老人ホーム福寿園についてでございます。

設備を設置されてからですね、非常に老朽化というんですか、年数がたっておりますし、度々雨漏りとかいろんな修繕ということを、よく議会の報告の中でも聞きました。ですので、今後の移転計画と跡地利用についてどのように検討されているのか。また、辻川界限におきましては、ある程度の面積がですね、確保できる、柳田國男先生の生家の近辺でそこしかないと思いますので、観光振興に効果的な活用を期待したいと思いますが、いかがお考えなのかお尋ねをいたします。

福祉課長 養護老人ホームの移転計画についてお答えいたします。

養護老人ホーム福寿園は、現施設は昭和54年に建設されたもので、年月が経過しておりますが、現在は具体的な移転計画はございません。

牛尾雅一議員 私もですね、議会から視察ということで遠野市に行かさせていただきました。柳田國男先生を顕彰する柳田國男ミュージアム等に行きまして、そのすばらしさに感動したのを今もよく覚えております。ぜひ、福崎町にも今、移転先を検討されていないんですけど、あそこしかそういうふうな施設の場所がないと思いますので、移転先を考えておられないときに言うのもおかしいんですけど、移転前後の跡地にですね、そういうふうな建造物をですね、造っていただきたい。そうすることで、外国の方々、今はね、今日の神戸新聞にも出てましたが、姫路城のですね、2023年度の外国人の観光客さんが欧米の方が一番6割を占めるというふうに報道に出てましたが、2023年度はですね、初めて40万人を突破するのは確実というような記事が出てました。それですので、姫路城に多く来られる外国人の方々をはじめですね、多くの国内の方々に訪れて訪れていただくためには、今のガジロウ、かっぱの成果だけでなくね、そういうふうな建造物いうんですか、そういうふうなものが要るんじゃないかと。そうしますと、ますます今の柳田國

男先生もはじめ、いろんな方々のですね、功績なり、またすばらしいその学問成就の道なりというふうなことでですね、ずっとその幅が広がり、長時間滞在してもらおうということになるんで、ぜひまだ先のことと思いますが、考えていただきたいと思います。

続きまして、文化財の利活用、観光振興ということでございまして、ICTなど最新のデジタル技術の導入としてはどのようなものを検討されているのかお尋ねをいたします。

社会教育課長 文化財の保存に関しまして、令和4年度から柳田國男・松岡家記念館、三木家等で收藏しております資料のデジタル化に取り組んでおります。

地域振興課長 観光振興面でございます。

携帯アプリふくナビで町内の観光発信を行っているところです。令和3年4月から配信しております。ふくナビを利用しますと、ナビ機能であったり、観光地の名称、妖怪ベンチ巡り、トイレの位置、グルメ情報など細かく紹介できる機能でございますので、ご活用いただいたらと思っております。

牛尾雅一議員 今、辻川はですね、ボランティアガイドさんが前はおられましたということで説明していただいたんですが、今はちょっとおられなくってというようなことでございます。これからですね、外国人の方も来ていただくということを考えまして、自動翻訳というんですかね、ヘッドホンをつけてもらったりしたら、英語、アメリカの方とか、ヨーロッパの方とか中国の方とか、そういう人ですね、自動の翻訳のそういうふうな器具っていうんですかね、デジタル技術を活用したそういう器具の、来られた方に、希望されたらそういうものをですね、お貸しするというふうなことは考えられないんですかね。これちょっと通告してませんが。

地域振興課長 初めにちょっと申し上げました、福崎町文化観光推進地域計画、その中のハード面のところで、そういう多言語対応できるような機能の導入を考えておったんですけれども、残念ながら国庫補助が受けられなかったということで現在取り組んでいないというのが実情でございます。

牛尾雅一議員 はい、分かりました。

続きましてですね。そうしますと、先日議会の民生常任委員会のですね、視察で岡山県の矢掛町へ視察に行かさせていただきました。矢掛町はですね、江戸時代に宿場町として栄えて、町並みは建築物を含めその歴史文化に名を残すということで今にもとどめておられ、多くの観光客が訪れる人気の観光地となっております。

これは都市計画の観点から、古い町並みを保存し、観光に活用するというモデルケースであろうかと思いますが、まち歩きによる観光で人の流れやにぎわいを巧みに作り出すということに成功されておりました。その中心になっているのが地域住民の方、特に若者世代がまちの支援を受けて、町家や古民家をリノベーションして、カフェとかですね、お土産店をですね、経営されており、観光客に地域で消費してもらおう仕組みづくりがうまくできていると聞きました。

辻川界限におきまして、例えば三木家周辺に、町がですね、区割りをされて、簡易な店舗を設置、手軽に食べ歩きができるスイーツとかドリンクのお店を誘致したり、そうした若者の創業を支援する、あるいは休息スペースになるベンチを多く配置されるなどの取組は検討をできないのか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 辻川界限の旧郵便局1階に株式会社PAGEさんが妖怪カフェを営業されておりましたが、採算が取れるほどの売上げがなく、現在休業しているところでございます。矢掛町は成功した先進地の事例でございますので成り立っておりますけれども、一定以上の観光客が来られて、売上げの見込みがないと経営者は来ませ

五、六年前ぐらいからやられています。例えば言われましたかき氷とか、そういうようなものをやられております。町内の事業者さんがやられております。

駐車場でキッチンカーを利用されてする場合ですけれども、やっぱり駐車場の不足という形につながってまいりますので、駐車場を利用することはちょっとできません。

牛尾雅一議員 そう言われましたら、あれですわね。そしたら、ああそうかいいうて道路の方向へ行っても困りますし。そしたらやかたの北側の、前、花壇がありましたということですかね。もし可能なところというの。場所としましたら。

地域振興課長 もちむぎのやかたの北側に駐車場を東半面取ってます。残りの半面、西面になるんですけども、芝生のところがございます。そこで、昨年度からイベントのときにキッチンカーを置いて、そういう業をやられてるっていうような、何回かはそういう形を取っております。

牛尾雅一議員 そうしましたら5月の連休とかですね、特に子どもさん連れで多く来られるとかいうふうなときにはまた検討いうんですが、町内の方がそういうことをされてるなら、まず声をかけていただいたりして、集客というんですか、その楽しみ。皆、観光地に来たら、特に楽しみっていうんですか、もう一回行きたいって、よかったですと思ってもらえるような取組をお願いしたいと思います。

次ですね、観光地の経済効果ということで、福崎町におきましては近年観光客の入込み数というんですか、それは報告を受けまして右肩上がりで大変ありがたいことなんです。ところがですね、辻川界限、お店が少ないということもありまして、来られて、そこの今のかき氷とかを食べられたりとか、それでまたやかたですね、消費していただけたらと思っておりますが、それ以外はあまり消費を、辻川界限であまり消費をしていただけていないと、店がないということもありますよね。ですので、辻川界限を含めまして、何かもちむぎのやかたさんとか、辻川観光交流センター、また近隣の商業店舗を含めまして、年間ですね、経済効果というんですか、どれぐらいというふうにかこの第6次総合計画案のところに載っただけですが、ちょっと教えてほしいと思います。

地域振興課長 県がまとめました観光調査です。これ福崎町全体のことでございますけれども、福崎町での観光客1人当たりの観光消費額は約6,500円でございます。令和4年度観光客数が約60万人ございましたので、6,500円と60万人掛けますと、約40億円の地域経済効果との試算でございます。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。私が想像していたよりも多いんで、結構なことというんか、ありがたいことだと思います。引き続きこの計画ではどんどんどんどん数字が上がってますんで、そのようになるようによろしくお願いしたいと思います。

それですね、観光用、今駐車場が少ないので、そのトイレの前もそんなことなんです、ほとんどの方がね、観光客の方は、自家用車で来られると思っております。土日祝日はですね、特にいっぱいになりましたら、やむを得ず道路の横にとか止められたりとかいうことも発生するというふう聞いております。それですね、今の現状で駐車場はですね、足りているという認識でよろしいんでしょうか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 大庄屋三木家住宅の南側に、辻川界限拠点となります観光用の駐車場を整備しております。令和4年の4月から開始しております、それから先ほどちょっと言いましたもちむぎのやかたの北面の芝生の東面でございます、そこも駐車場として利用している状況でございます。ですので、駐車場がいっぱいとなって、路上駐車をするという方はいなくなると判断しております。

牛尾雅一議員 そんだけ増えたということで、結構というんか、ありがたいというんか利用者

の方もですね、車を路上駐車っていうようなことになったら気が引けて、観光に来てですね、ゆっくり見ることもできず、はよ車ああやらこうやらせなあかとかいうことで困られますんで、それでよかったというふうに思います。

私、今ちょっと、病院とかに行きましたらですね、最初、無人の発券機を、ボタンを押してですね、それで駐車券もらって、ほんで今度帰るときは、診察とかしてもらいましたら無料とか割引のスタンプを押してもらってですね、帰りはそこにまたバーで上がったりして出入りするんですけど無人でね、そうしますとですね、入れましたら、割引とか無料で出ることを帰れるというようなシステムを利用させてもらってます。

それですんでね、今、福崎町は駐車場は無料でございますが、私、辻川交流センターとその東側のところがですね、町の駐車場であれば、そういう場を施設でですね、結局駐車代を200円、300円をもらうということに初め想定しております、それで駐車券取られて、ほんで近隣の商業施設でですね、カフェなりお土産なりとか何かを買われたり、利用していただくと、お店で無料とか割引のスタンプを押してですね、帰りはそれを差すと、もうお金をですね、普通300円が100円とか無料とかで出られると、そういうようなことになりましたら、車を置かれる方、今まで無料だったけど、ああいうお金が要るようになったのねですが、実際はお店とかやかたさんとかで消費してもらったら、無料になるようなシステムですんで、そうしたら、駐車料金200円、300円払うんやったら、やかたさんで何か買って、ちょっと多めに買うたり何やかんやしてというようなことにつながりますので、地域の活性というんですか、売上増強にもつながるように思いますんで。

しかし今の説明を聞きましたら、駐車場がばらばらになってますんで、なかなかそれちょっとそういうのを配置するとなると費用が大分かかると思いますんで、この質問しながら難しいなと思ってます。いやもうだから1か所になるようになれば、それがなるとですね、非常に地域のね、店舗の方とかも喜ばれると思いますし、それから町もまた非常にみんなの意気が上がるっていうんですか、そこでいろいろしたいとかいう方も増えますので、そういうふうに考えております。

これは、答弁をスルーということさせてもらって、続きまして、福崎町は兵庫県がPRされております観光ルート、ひょうごゴールデンルートにおきまして、姫路市の姫路城から朝来市の竹田城あるいは豊岡市の城崎温泉に向かう間の通過点としてですね、観光客の方は短時間しか滞在していただいているのは現状かと思えます。現在、町内の宿泊施設はですね、NIPPONIAや文珠荘しかありませんが、長時間滞在あるいは宿泊型観光の増加に向けまして、また工業団地の操業企業に係るビジネスマンの出張のニーズに加えて、2025年の大阪・関西万博の開催で多くの外国人の方はもとより多くの国内の方々が万博に来られ、大阪を中心としたホテルは姫路をはじめ満室となることが考えられます。福崎町内にある程度の規模の高層ビジネスホテルが完成すれば、この機会に福崎町での宿泊につながり、人口2万人弱の小さな町の発展を示す新たなシンボルとなると考えます。万博まであと500日を切りましたが、全国展開されているホテルならば、1年あれば余裕で開業できると聞きますので、ぜひ検討をできないのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 ホテル建設についてですが、今現在、具体的なご相談等はございません。今後、具体的な話、相談がありましたら町として、例えば用途地域を変更するなど、協力可能なことがあれば、そういうことは行っていきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 さっきですね、地域振興課が、文化庁ですけれども国にですね、観光地域計画をですね、採択されなかって残念で、非常に努力されましたのに、大変残念なことだったんですが、外国人の観光客の方を多く、国はですね、日本の観光ということを考えられてですね、外国人の方々に多く訪れていただくということを頭の中に置かれておるんじゃないかと。そういう意味ですのでホテルが完成しましたら、こういう万博なりいろんなこと、姫路城がですね、これからも人気で、姫路城に来られて、それでまた福崎で泊まりとかいうようなことも発生するので、ホテルが完成しましたら、この言うたら採択されなかった計画がですね、またそういうふうな国の施策に、あるときというんですか、今もあるんか分かりませんが、あるときにそういうふうなことにつながるかと思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。そういう要望、企業さんが出てきてこれなかったら、それが難しいかも分かりませんが、それなりにそういうホテル業界というんですか、そこに働きかけとか福崎は姫路と、また大阪・伊丹空港が近いというようなこと等いろいろありまして、非常にいい場所でございますということで、誘致というんですかね、それを図っていただけたらと、ありがたいと思っております。

そしたら次の質問でですね、2025年にはですね、先ほども言いましたように大阪・関西万博が開催されるということでございます。インバウンドを含め、多くの観光客の方が関西を訪れることが予想されております。福崎町では、万博の機運醸成や万博に関連づけた観光振興のためにどのような取組を展開される計画になっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 2025年開催の大阪・関西万博がちょうど500日前となります。それに合わせて、兵庫県では、ひょうごフィールドパビリオンを展開しております。SDGs体験型地域プログラムを現在156件認定されております。

福崎町も株式会社PAGEと協力して、プログラムの認定を受けております。柳田國男先生のまち、妖怪のまち、もち麦のまちをゼロカーボン観光として、福崎町の魅力、歴史を体験してもらうプログラムとなっております。そして、観光滞在時間の延長や観光消費額増につなげたいと思っております。

牛尾雅一議員 非常にすばらしい取組というふうに思います。万博のですね、関係者の方々からは、今回の万博がですね、今いろいろ運送とかいろんなことがありますので、命の貴さと日本が誇る技術・文化を世界に発信し、人間そっくりのアンドロイドとの対話とか、空飛ぶクルマ、31言語翻訳技術などユニークな最先端のプロジェクトを通じて、子どもたちや若者など全ての人々が未来に向かって夢や希望を持てるすばらしい万博を実現しますと言われております。その目的達成のために日本全体で応援していけたらと考えております。

長々となりました。次の2点目の西部及び東部工業団地の拡張についてお尋ねをいたします。

令和5年6月定例会の三輪議員の一般質問の答弁におきまして、尾崎町長は将来的な給食費無償化の財源確保の手段として、工業団地を開発し、そこに企業を誘致して税収の増加を図るといった可能性に言及されました。工業団地の開発につきましては、現在、西部工業団地の拡張に向け、様々な面で検討されている最中かと思っておりますが、令和4年度に策定されている福崎町西部工業団地拡張基本構想はどのようなものなのでしょうか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 11月の民生まちづくり常任委員会におきまして説明申しております。令和4年2月の民生まちづくり常任委員会で説明いたしました内容から規模を縮小した土地基本構想図となりました。あしたの全員協議会にて詳しく説明をさせていた

だきたいと思います。

牛尾雅一議員 そうしましたらですね、以前説明を聞いておりまして、それで現在のですね、西部工業団地の操業企業からはですね、どういうふうな拡張をしたいとか、面積、区画等についてですね、どのような要望が現在あるのかお尋ねいたします。

地域振興課長 令和4年度に西部工業団地で操業されている企業に、需要に係る意向アンケート調査を実施いたしました。数社から興味があるとの回答を得ております。詳細につきましては、ちょっと申し上げられません。

また、立地的にも内陸部でありまして、高速のインターから近いということもありまして、外部からの問合せ、需要が電話等、メールでとかのいろんな意見を聞いておるところでございます。

牛尾雅一議員 現在ですね、建設業界ではですね、資材費の高騰とか人件費の上昇などによりまして、工事費は大幅に膨れ上がったとかしてですね、当初の予算では賄えなくなるケースもあるとお聞きしますが、造成工事を今後進めていかれるに当たって、財源はどのように検討されているのか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 本年度、事業手法の検討業務を行っております。それらを含めて現在検討しているところでございます。

牛尾雅一議員 そうしましたら、いろいろ検討していただきたいと思います。

西部工業団地のですね、これから候補地を造成されて整備された場合ですね、今数社からということで、今、西部工業団地で操業されている企業さん以外からも何か問合せというんですか、何かそういうのがあると聞きました。それでですね、まず最初に既存の操業企業さんとですね、優先的に分譲交渉をされるのかという、方向性はどのようなのか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 今のところは考えておりません。

牛尾雅一議員 いずれにいたしましても今の課長のですね、答弁いただきまして、当初よりも規模縮小ということでございますので、こういう西部の候補地だけでは、操業企業さんを含めた企業さんからの多くの要望にね、応えられる面積には足りないのではないかと思います。

そこで既存の東部工業団地について、事業着手が、比較的平坦な部分でございますので比較的容易であると思われる中国道北側、以前も質問をさせていただきました、中国道北側の農地でございますが、造成して拡張していくことはですね、検討できないのでしょうか。現在の東部工業団地は、中国道南側に立地しておりますが、中国道北側と県道三木宍粟線との、今私が要望というんですかね、申し上げているところは、県道三木宍粟線との間にあり、そしてまたその農地でございますがそのほ場は町内で最も早く東部土地改良区ということではほ場整備された場所でございます、最大のほ場でも3反ということで、高低差もきつく耕作に苦勞を要し、農業生産性も低いのが現状でございます。そうしたデメリットから今日的な農業には不向きになっている農地ではありますけれども、県道に隣接しているため、交通アクセスは良好ですので、工業団地を造成するに対してはですね、好立地かと思えます。令和3年度に完成して造成していただきました東部工業団地のですね、3年度完成してきましたところの造成工事におきましては調整池や公園を造られた後の分譲単価はですね、坪当たり9万円強とですね、非常に安く、また農地を活用した整備の手法はですね、既に町のほうで確立されていると思いますので、西部で不足する面積を東部で補うという意味合いを含めまして、西部と並行して東部も進めていただくことはできないのでしょうか。尾崎町長のお考えをお尋ねをいたします。

町長 現在ですね、東部工業団地の滲み出しの工業団地が、完成をいたしまして、次

は西部工業団地のほうで考えていきたいというところで進めております。

基本的にですね、農振農用地を含みますと、農家住宅の建築をするということ自体もなかなか難しいわけですね。ですから、工業団地を、農振農用地を除外してですね、開発をするということはもう非常にハードルが高うございます。前回ですね、地域未来投資促進法に基づく土地利用計画を策定しまして、そのハードルを何とか乗り越えてきたという経過がございます。今現在ですね、西部工業団地を検討している中で、もう一度東部のほうで検討をするということはちょっと無理なんです。牛尾議員さんのお気持ちはよく分かるんですけども、前回した地域未来投資促進法で、それを進めていったんですけども、それはですね、もうそこしか工業団地ができないと。福崎町内ほかでは工業団地として開発できる適地がないという前提、そういう絵を描いてですね、もうそこしかないんだと。そして、今、東部工業団地の企業さんが望んでおられるんだというようなことを申し上げてですね、滲み出しの工業団地ができたということがございます。ですので、今、西部工業団地を計画を進めている中でですね、農振農用地を除外して、東部工業団地を考えるということとはできない、そういった状況でございます。

牛尾雅一議員 後の質問がしにくくなったんですが、私ずっと通告してますので、言わせていただきます。

西部工業団地の整備はですね、既存の操業企業さんの業務拡大用にですね、整備されるとして、東部工業団地につきましては、今まで福崎町で操業されている企業さんにはない新しい言うたら企業というんですかね、そしてその企業による新たな雇用創出や産業の活性化という観点から、また、将来的なふるさと納税制度の返礼品候補となるような視点も踏まえまして、今も言いましたように、今までの福崎町で操業しておられないような業態、例えばICT系の新規の進出企業さんをですね、公募するとかですね、東部と西部でですね、すみ分けをしていただくこともまた有効かと思っております。

そしてですね、少子高齢化・人口減少対策としてはですね、若者の移住定住を図ることが重要でございます。そのためにはまず何よりも働く場所の確保、魅力ある働く場所ということですね。そういうことで今回の西部工業団地の拡張、それに加えまして東部工業団地の拡張が私は必要不可欠と思っております。町長もそう思われてると思うんですけど、非常にいろんな制約ということできにくいということと言われるんですけど、本心はしたいというふうに思っておられると思います。

東部工業団地につきましては、今も言いましたように今までになかった業態の企業誘致を念頭にですね、置いていただきまして、取得価格の面積もですね、今までのその区画、既存の工業団地の非常に広いところ狭いところもあるんですが、広大のものではなくてですね、新規の企業さんとかが進出しやすい団地を計画され、区画が多くなりましたら、多くの会社に来てもらえるということもありますので、そしてまた、そういうところはですね、事前に福崎町の好立地条件、高速道路にある、いろんな高速道路がついてるジャンクションっていうんですかね、インターチェンジ、それでまた伊丹空港、神戸空港をはじめ、空港がありますので世界戦略を考えられている企業にもですね、非常にぴったりの、伊丹まで40分というのは非常にですね、高立地でございます。そういうこともPRをしていただきましてですね、福崎町で企業を興したい、また、ここでこういう新たな工場をしたい、そしてまた福崎町は非常に自然も豊かで、住みやすく、非常にいいということ、いろんなところでそういうふうに評価をしていただいている町でございますので、ぜひ企業計画する段階ぐらいからですね、めどがちょっと立つよ

うなときからこういう活動、誘致活動いうんですか、そうしていただきまして、一日も早くそういうふうなことが実現するようにしたいと、していただきたいとは思っております。

そしてですね、多くの魅力ある働く場所が実現しましたらば、町内で住んでもらえると考えると、福崎町の将来は明るいと考えます。また、神崎郡の人口減少対策にもなると思いますので、ぜひにでも西部に加えて、同時に東部の拡張を強く要望いたしますのでございます。

それですね、通告では再度尾崎町長の見解をお願いしますと書いたんですが、それは今の答弁で結構でございますので、先ほどの。ご迷惑というんですかね、同じことをまた気の毒でございますので。

それですね、続きまして3点目の前回質問についてでございます。

前回9月議会で、道路交差点に設置してある回転灯、正確にはですね、交差点鉦ということなんですが、その修繕につきまして、町道の道路の交差点に兵庫県が住民の方々の安全のために設置をされて、長期間見通しの悪い交差点の危険回避に貢献してきましたけれども、県はですね、補修はしないということでございますので、町民を含む人々の安全確保のために、また町道上にありますその交差点鉦でございますので、ぜひ修繕をしていただきたいと思っております。公安委員会ですか、県に聞きますと、県は修理はしないということですが、町のほうでやっていただけるならありがたいので、ぜひそうしていただけたらいいんですがというようなことも、正式な言葉じゃないかも分かりませんが、聞いてますので、そこらも含めまして、要望いたしますけれども、どのように対処していただけるのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 今言われております自発光型の交差点鉦、こちらにつきましては、9月議会におきましても答弁しましたとおり、町内には町が管理しているものが5か所、それから県で、警察が管理しているものが5か所ございます。今言われましたように警察の管理分については今後修繕をする予定ではなく、破損すれば、その都度撤去していくという方向であると聞いてます。この交差点鉦でございますが、主に交差点が新設された場合などに、啓発などを目的に設置されており、警察においては、一定期間が経過すれば、そういった当初の目的は果たされたものとしてそれ以上の修繕は行わない方針であるというふうに思っております。

この交差点の過去です、以前に、町道東大貫溝口線の南大貫の交差点部でございますが、あそこはもともと警察が設置していたものを町が引き受けたということもございます。これはあの交差点は信号機の新設要望交差点でありながら信号機がなかなか設置されず、非常に危険な交差点との判断があったものでございますので、今ほか言われております警察が管理している5か所の交差点鉦につきましては、今後交通安全対策などの面を考慮しながら、そういった必要性については検討していきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 ぜひ町長がいつも言われます安全安心のまちづくりということでございますので、ともかく今12月はですね、夕方5時前になると暗くなって、それから6時前後、前でもですね、非常に何か見通しが悪く、危険だと思います。ですので、今ちょうどそういう日暮れが早い時期でもございますので、できれば早くそういうふうな、そしてまたそのバッテリーか何かそういうのを交換ということで、費用もそんなにかからないように思っております。こっちの考えですけど、ぜひよろしく願いいたします。

議長にお願いいたします。さっき町長に再度の町長の見解をとということでよろしいという、よろしいって失礼な言い方ですが、言いましたが、言うたら私はそ

の思いを込めてですね、いろいろ考えて、前回の質問の時からずっと考えてぜひ東部も考えてほしいと思いますが、再度町長の見解をお尋ねしてもよろしいでしょうか。

議 長 西部工業団地のこと。工業団地のことで。

牛尾雅一議員 はい。

議 長 どうぞ。

牛尾雅一議員 町長、申し訳ございません。今ね、ちょっとまだ時間がないと思ったんであるんで、今少子高齢化とか人口減少対策としてね、若者の移住定住を図るのが大事で、そのためには、今回の西部工業団地の拡張、それに加えて東部工業団地の拡張が必要不可欠なので、非常にいろんなことがハードルが高いですが、まだ福崎町の好立地条件もPRということで、兵庫県です、輝くまちということで、ナンバー1のまちになるためにもですね、ぜひこの東部工業団地を、西部も含め、東部工業団地の拡張が不可欠だと思います。そうすることによってですね、魅力ある働く場所が実現することで、若い人が多くの魅力ある企業に来てもらえるということになりましたら、町の将来は明るいと考えております。このことは福崎町のみならず、神崎郡、神河の方が福崎で仕事してもらえたら、都会の明石なり神戸なりね、大阪行かれないということで、神崎郡の全体の人口減少対策になると思いますので、ぜひにでもですね、西部に加えて東部の拡張を強く要望いたしますが、再度、申し訳ないんですが、尾崎町長さんの見解をお願いいたします。

町 長 はい。まずですね、今やろうとしております西部工業団地の計画を進めていきたい、このように考えております。それが完了しましたらですね、また次、考えていったらいいのではないかなと、このように思います。

牛尾雅一議員 どうもありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

次、7番目の質問者は、小林 博議員であります。

質問の項目は

- 1、子育て支援と教育課題について
- 2、安全な町づくりについて
- 3、観光対策について
- 4、上下水道事業について
- 5、信頼と住民参加

以上、小林議員。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます。

最近のニュースは、戦争とそうして日本の政治に対する信頼を大変問うものというふうな状況になっております。福崎町におきましては、住民の命と暮らしを大切に、そうして町民から信頼をされる、そういう町政であってほしいなというふうに思って、今日迎えておるところでございます。

さて、子育て支援と教育課題ということで大変偉そうに書いておりますが、中身はそんな難しい問題ではありませんが、前回の継続でございます。

前回衝撃的な声を聞いたということでお話をしましたけれど、このほどまた私のところにもメールが寄せられまして、同様の内容がありました。そんな意味です、そういう声も伝えてぜひ町として、若い人たちが福崎町で子育てをやろうというそういう意欲が進んでいくようにしてほしいというふうに思うわけでありませぬ。

さて、この課題を取り組む上では、人の成長に合わせた、切れ目のない政策展

開が重要だと考えます。結婚から出産、子育て、子どもの成人への過程を考えた継続性のある施策を目指していくことが重要であろうというふうに思うのであります。

その点については最近視察を行いました岡山県矢掛町では、大変一貫した政策が進められておりました。福崎町もそれぞれやられておるわけではありますが、なかなか途中切れ目があると大変そこで混乱が生じて、不満も出てくるということになるわけではありますが、まずこの切れ目のない政策を追求していくということについて、町長の基本的な考え方を披瀝をしていただきたいと思います。

町長 福崎町の将来像は、活力にあふれ、風格のある住みよいまちであります。その実現のための大きな課題の一つが、少子高齢・人口減少であるとも思っております。第5次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って対応してきましたが、人口減少、少子化が顕著になってきております。揺り籠から墓場までという言葉があります。福崎町では、お母さんのおなかの中に命が宿ってからお亡くなりになるまで、一人一人の人生に寄り添う、住民にとって最も身近な行政であることを念頭に置いて、各種の施策を進めているところでございます。

その中でも、核家族や女性の社会進出、地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる環境は大きく変化しています。子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てができるように、国、県、町の連携を強化して、地域を含め、社会全体でこの課題に取り組む必要があると考えております。

小林 博議員 全くそのとおりでというふうに思いますし、そういう考え方に立ってですね、行政さらに一層進めてほしいというふうに思います。

こないだ行った岡山県の矢掛町ではですね、もう結婚の段階から様々な支援策やら施策を行い、妊娠の段階、あるいは誕生の段階から、保育所、そして小学校、中学校、高校というふうにですね、様々な一貫した対策が取られておりました。

福崎町の場合、最近苦情をお聞きしております。具体的にはもう認定こども園のことについてお聞かせをいただきたいと思います。認定こども園の場合ですね、ゼロ歳から2歳児までは保育料がかかるということ、そして入園条件が非常に厳しいということのままであるということでもあります。そういうことから、もう加西市へ引っ越そうというふうな声を引き続きメールとしても寄せられてまいりました。こういうことはぜひ考え直してほしいというふうに思いますが、この入園条件の緩和、保育料の問題、これをぜひですね、対応していく、そのことが必要だというふうに思うのですが、その面での答弁をお願いいたします。

学校教育課長 認定こども園における入園条件の緩和と、保育料が高いということにつきましては、9月議会でも同様のご質問いただきまして、お答えしたところでありますが、改めて申し上げますが、まず入所条件、保育の必要性の認定につきましては、子ども・子育て支援法第19条に規定されておりました、それに従って認定をしております。今後も継続していきたいと考えておりますが、子ども・子育て支援法施行規則第1条の5に定める、例えば就労時間の要件というのがあります、まず就労されていないお母様でないとして2号認定、3号認定の子どもさんはお預かりしないんですが、就労時間の要件は、福崎町では48時間働かれていますお母さんをお預かりするとしております。ところが他市町では60時間を超えないとお預かりしないというところもありまして、福崎町の要件が、そこだけが厳しいということではなく、逆に優しい面があると考えております。

次に、保育料が高いということにつきましては、保育料につきましても、平成27年度以降は同じ保育料を維持しております、令和元年度には、住民税非課

税世帯の保育料を無料として、これを継続している状況であり、今後も継続していきたいと考えております。

小林 博議員 福崎町よりも厳しいところを例に出してですね、話をされる。それをもう否定はしませんけれど、よいところもあるわけでありましてね。福崎町よりも進んでおるところもあるわけでありましてね。より前を目指すということが必要だというふうに思います。まだ後ろあるからですね、またいいんだという、そういうね、ことではなしに、やっぱり前を向いてですね、前進をさせるということが必要だと思えます。

保育料についてですが、非課税世帯がゼロとしたということではありますが、前回いただいた人数から見ますとですね、第4階層から第7階層までのところで、一番入所されておる人数がそこに集中をしております。そういたしますと、保育料でいきますとですね、もう3万円から約5万円というところに集中しておるわけですね。そういう意味ではですね、この軽減を図ることが必要だと思えます。若い世帯はマンションに入っておったりですね、あるいは、新しく家を建てておったり、そういうことの中でまだまだ大変な生活頑張っておられます。そういう中でこの入所条件とそうして保育料ということになりますとですね、もう本当大変であります。勢いもう本当に加西市引っ越したいという声になるのもですね、よく分かります。そういう意味ではですね、この面の検討は、ぜひ求めたいと思うのでありますが、改めてその点を考え直すということでやってほしいというふうに思うんですが、どうですかね。

こういうことについてはね、法律はこうなっている、何がどうなってる、課長が答えられたらよろしいが、今後の施策の変更をですね、前進を求めているわけですから、やっぱり教育委員会の責任者はですね、答えてほしいと思えますし、この前の一般質問で小林議員からお聞きをしまして、答えたとおりですと言われてもですね、ちょっと承知ができませんね。こんな質問があったんですとね、教育委員の皆さんどうでしょうということでは教育委員会の中で一定の議論の対象になったんですか。その点についてはどうでしょうか。

教 育 長 議論の対象にはなっておりません。報告したのみで、意見を求めましたが、意見はございませんでした。議員さんの意見を参考にかつ事を重く受け止めて、いろんな角度、特に教育委員会から議論を始めたいと思えます。

改善については議員さんと同じ気持ちであります。現状と、それから町の持ち出し金が必要になるかと思えますので、併せて町長部局に報告しながら、町長部局と教育委員会、定例の教育委員会の中で議論を深めたいというふうに思っております。

小林 博議員 教育委員会に関することはね、やっぱり教育委員会の中でですね、議論していただく必要もですね、してほしいなと思えますよ、私はね。そこで方向づけをし、当局に求めるものは求めるということも要るかと思えます。

こないだ岡山で勉強してきたのでですね、地域少子化対策重点推進交付金というのは内閣府の資料で出ておりました、もらってきましたが、こういう取組もですね、切れ目のない政策のどこからか使えるというふうに思うんです。

兵庫県の場合の実施状況で、採用状況でいいますと、平成28年から5市町から始まったものが、令和4年度には、兵庫県内17市町になっておりますが、福崎町は地域少子化対策重点推進交付金、この事業の対象になっていないというか使っていないということだと思えますが、こうしたことも検討されたのか。いろいろ考えればですね、いろんな財源とかそういうものもですね、どっかにあるんじゃないかと思えますよ。

国のほうもですね、いろいろありながらも、新しい役所をつくったりいろいろしながら子育て支援、子育て支援と言ってるわけですから、新しい制度もあると思いますよ。そういう点ですね、もっと活用の方向もですね、研究活用が必要じゃないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

教 育 長 補助金・交付金については今後探っていきたいというふうに今、強く思っております。

小林 博議員 私たちも勉強しながらですね、その点についてはお互いに協力したり、切磋琢磨したいというふうに思いますが、何はともあれ、あなた方はですね、住民からそこ任されてちゃんと教育委員会というですね、独立した行政機関としてあるわけですからね。そういう自覚を持ってですね、ぜひやってほしいというふうに思っています。

この点についてはですね、ああしょうがないなという、そういう答弁聞いてですね、課長の答弁聞いてしょうがないなという気持ちには絶対なりません。私はこれはですね、もう入所条件の緩和と、そして、保育料のもうこの分だけ無料というふうな方向で進んでいきたいと思えます。3歳以上については既に保育料無料になるとるじゃないですか。ね。ですから、このここだけで子どもができたらその保育料のところだけで大変若い世代苦勞しとるんですよ。本当に苦勞しとるんです。そのことをぜひ分かってほしいというふうに思えますね。この点については町長さんのほうもよろしく、理解を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

町 長 大事な課題だろうとは思いますが、今日のところはご意見として伺っておきます。

小林 博議員 意見としてですね、聞いてもらわなきゃならないのは当然でありますね、もうちょっと前向きな姿勢もですね、要ると思えます。

福崎町はかつて子育てのしやすい町ということで、他の町から入り込んできてここで子育てをしようという、そういうふうな人気もあったということですが、だんだんと今、取り残されつつあるというふうな点もですね、あるというふうに思えます。ぜひその点についてですね、取り組んでいかないといけないと思えます。

次に給食の問題に入りますが、給食は教育の中で重要な一環をなすものであるというのはもうよく分かっておることです。その運営の中で若干住民の方から聞いておる点で具体的にお聞きしますが、アレルギーなどへの対応は十分であるのか、検討すべき課題はあるのかどうか、ないのか。センター方式のあるがゆえへの課題はないかなどお聞きをしておりますので、この場で町民の皆さんに答えるつもりでですね、答弁を願いたいと思えます。

学校教育課長 福崎町の給食センターでは、アレルギー対応食を作れる施設設備がございません。そのためこども園を例にしますと、入園前に、こども園がアレルギーのある子どもの保護者に確認の上、給食センターにアレルギーのある子どもの氏名と食材を報告しています。それを受けて毎月、給食センターから園を通じて、アレルギーのある子どもの保護者に献立表等、その成分表を渡しまして、アレルギーのある子どもの保護者は1か月分のチェック表を園に提出し、こども園と保護者、給食センターでトリプルチェックをして進めております。

小林 博議員 これまでもですね、議会でそういう表明もあったかと思いますが、私のところにもそういう疑問が来ておりますので、質問をさせていただきました。ぜひですね、そういう十分な対応が取れるように求めていってほしいというふうに思えます。

それから給食費の無料化の問題であります。

町長も国のほうに要望をしてきたということでもあります。私も基本的にはもう国がやるべき課題だというふうな点については同様であります。これはもう全国的にですね、地方からどんどんと進んできておるところであります。したがって、今のままやっていると福崎町がかなり取り残されるというふうな方向になってくるというふうにも思います。

国のほうでも、この給食費の無料化という問題についてですね、かなり認識をするようになってきておると思います。そういう中で国のほうとしてはですね、国会での答弁なり、いろいろ見ましても、地方のほうから自主的にやっていってほしいというふうな答えをするようになってきております。そういう中で、福崎町の今後の方向づけをですね、部分的段階的等々ですね、含めて前を向けていく方向づけも考えられないかお聞かせをいただきたいと思っております。

企画財政課長 国のほうにつきましては、教育委員会のほうにアンケートの調査が来ていますと伺っております。現在、給食費の段階的な無償化については、財源を含め検討しているところでございます。

小林 博議員 それは来年度の方向でですね、実施の方向で考えておられるということですか。

企画財政課長 はい。現在令和6年度予算編成時期でもありますので、その辺も含め検討はしているところでございます。

小林 博議員 今年度ですね、物価の値上がり分は町が負担をするという対応が取られましたけれども、それ以上にさらに前進をさせるというふうに理解してよろしいですね。

企画財政課長 食材の物価高騰につきましては、値上げを行わず、町で負担する方向で動いております。

小林 博議員 いや、それは分かったんです。それを言った上で、来年度はですね、それよりさらに前進させるんですねということをお聞きしておるわけです。

町 長 給食費の無償化につきましては、私は大変関心を持って見てきているということをお申し上げてきておりました。このこども未来戦略方針いうのを国が立てておりました、そこにもですね、実態調査を行って、その結果を公表します。その上で、小中学校の給食実施状況の違い、課題を整理して、具体的方策を検討することが書かれておりますので、今後無償化に向けてですね、国のほうも進めていってほしいというふうにも思っておりますし、この要望活動は今後も続けていきたいというふうに思っております。

それに先立ってですね、町が給食の無償化にも、一歩踏み出したらどうかというお話だろうと思っております。そういうことも検討していきたいと思っておりますが、町ですね、財政状況についても、ここでちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

これは以前にもお話をしたと思うんですが、令和4年度の予算でいいますと、財政調整基金3億8,000万円を取崩しした予算を組まさせていただいて、決算では実際に1億3,000万を取り崩させていただきました。ということはこれだけ足らなかったということです。令和5年度予算では4億2,000万の財政調整基金を取り崩す予算を付託させていただいております。決算は出ておりませんが、恐らく2億円前後の取崩しになるのではないかなというふうな思いであります。そのほかにもですね、福祉基金でありますとか農業活性化基金を持っておりまして、従前ですと果実運用型で、元金を取り崩さずに運営できていたんですが、金利は下がりまして、元金を取り崩してきてですね、福祉基金ももう枯渇しております。農業活性化基金もあと二、三年でなくなるぐらいのところに来ておりまして、今後、福祉基金事業をどうするんだ。農業活性化基金で行ってきた事業を

どうするんだというような問題も残ってきているわけでございます。

加えてですね、くれさか環境事務組合がですね、実は負担金、令和3年度までぐらいは大体2億円前後ぐらいで運営ができておりました。4年度からくれさかに一旦集めたごみをですね、姫路市に収集運搬をするというような事業を始めて、それから焼却も姫路市にお願いをするというようなことになりました。それでですね、2億円前後で運営できていた事業が3億5,000万、1億5,000万の事業費が余分にかかっているということでございます。それもですね、令和10年度で今度北部行政ができたということでございますが、こないだもお話しさせていただいたように、事業費がですね、大方2倍ぐらいに膨らみそうでございます。今後、この3億5,000万の負担金というんですか、事業費がもう継続的にこの程度はかかってくるのではないかなど。資産はもうちょっとまだ増えてきましたですね、そのような状況でもございます。また加えてですね、実はこのお話はあまりしてなかったかもしれないんですが、会計年度任用職員、働き方改革ですね、によりまして会計年度任用職員という制度が新たにできました、それによる人件費の増というのが1億円ほどに上っております。そういったことがずっとかぶさってきておりますので、それに加えてですね、先ほどありました保育料、それから給食費、そういったことも頑張っってやってほしいということは、私もそういう思いではおるんですが、なかなか今の財政状況でどうなんだろうというのが実際のところでございます。6年度予算につきましては今後検討をしてみますが、こういった状態でありますということも、この場で報告をさせていただきたいということでお話をさせていただきました。

小林 博議員 町長がおっしゃいました財政の状況といたしますか、必要性については私もよく聞かされておりますので、今初めて聞く話ではありません。その上に立ってですね、一般質問をしておりますので、その点もご理解をいただきたいと思います。

このほど国会で補正予算が通過をいたしました。地方創生臨時交付金、この推奨事業が5,000億だったですかね。その推奨事業メニューの2番目にですね、物価高騰等による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援というふうに、こういうふうに使ってもらっていいですよというその推奨事業メニューの中にですね、書かれておるわけですね。そんなふうですね、国ももうこの学校給食費の問題はですね、非常に前へ出してきておるなというふうにこの資料見ながら感じました。そんな点でですね、ぜひ前向きなといたしますか、積極的な取組をやらないと、先ほどの保育料とこの給食費のことも相まってですね、他の町よりどんどんと遅れていってしまうということをお心配をいたします。教育長ちょっとその点もですね、しっかりと認識をしていただきたいと思います。先ほど保育のところでお聞きをしましたけれども、併せて給食費の問題もですね、ご答弁を願いたいと思います。

教 育 長 保育料の無償化と給食費の無償化については、根っこのところは同じだというふうに思っております。困っておられる保護者、子育て世帯の保護者が数多くおられることも分かっておるつもりでございます。教育委員会として議論に努めることと、それから教育委員会としては、質問議員をはじめ多くの方々の御意見を参考にしながら、先ほどの財政状況等も踏まえながら、町長とも十分協議していく必要があるというふうに認識しておりますが、できるだけ積極的に考えていきたいなと今思っております。

小林 博議員 先ほど地域創生の5,000億円の使い方の一部をちょっと紹介しましたが、企画財政課長、5,000億円の配分が幾らでどんなふうに使おうという候補リストはもうつくっておられるのでしょうか。

企画財政課長 現在限度額を示されておりますのが、充填分で4, 150万でございます。それで今県に問合せしておりますのが、繰越しですね、国が繰越しで予算を使わせていただけるか、検討しております。その繰越しができるのであれば、6年度予算にて事業ができるもの、給食費も含め、事業ができるものと考えております。

小林 博議員 ぜひですね、保育料、給食費、子育て支援の中でですね、今一番議論になっている大きな重大な問題としてのですね、認識を新たにして取組を強めていただきたいと思っております。

次に社会教育施設の整備と管理ということで、私も聞いていた問題を前の議員が既にもう質問されておりますので、そちらのほうに言うということでおったのですが、1点ですね。図書館のウッドデッキですね。特に玄関のほうからずっと南に向いて敷かれておるウッドデッキがもう大変よく滑るんですね。ちょっと濡れるともう子どもも大人もみんな滑ってですね、もう捻挫やら骨折もしかねないという状況がもうこれちょっともう何年も続いておるんですね。最近も大変高齢者の方も滑って転ばれた方もあってですね、心配であります。誰か骨折したり、事故でも起こらんと直してくれへんわなというふうな声をですね、言われましたので、そんなことにならない間に何とか手を打ってほしいなと思っております。社会教育課長、図書館長どうでしょうか。

社会教育課長 ご指摘いただいております図書館のウッドデッキ、これは図書館の建物の南側及び西側でございます。それで過去に全ての面塗料等塗装はしておるんですけども、ご指摘いただいております場所につきましてはひさしの下であるとか、建物西側の日陰になる部分でありまして、雨などで一度濡れるとウッドデッキはなかなか乾きにくい部分となっております。このため例えばノンスリップシートを貼るとか、あと例えばひさしをちょっと伸ばすようなことができないかとか、あとウッドデッキ例えばその部分一部貼り替えすることができないかとか、などより滑り止めの効果がある方法、対策がないか、見栄え等も含めまして調べてまいりたいと思っております。

小林 博議員 安全に関することでありまして、ぜひですね、早急な取組を求めておきたいと思っております。

次に2番目の項目に入ります。交通安全対策についてであります、信号機設置の要望が何か所かずと町内でもあるわけでありまして。私が日頃巡回をする区域といいますか、生活をしておる区域では駅前とかですね、新町方面等の信号の増設等々、お聞きをして要望もしておるわけですが、それらの進捗の状況はどうでしょうか。

町参事兼住民生活課長 信号機の要望につきましては、福崎駅前の交差点など毎年要望を行っているところではございます。

小林 博議員 要望はしていただいておりますが、その実現への見通しですね。例えば私が聞いておるのは駅前の信号設置とですね、312号線と県道三木山崎線の新町の新神崎橋のあの西側交差点ですね。あそこの右折信号の設置を要望しておるところであります、それらの実現への見通し、どこまで話が進んでおるんだという、そこんとこ聞いておるわけで、要望しております。私はどうからしておるんですよ。

町参事兼住民生活課長 当然、私どものほうから警察、それから警察につきましても警察本部のほうへ、公安のほうへ要望ということでは出されておるところではございますが、いずれの信号につきましても、いつ造るといふようなところについては分かりかねるところではございます。

小林 博議員 毎年型どおりのですね、一、二回の要望ということにとどめず、特別のですね、

要望活動も必要ではないかというふうに思うわけでありまして、その点のですね、町の熱意はどうなんだろうというふうにちょっと心配をしておるところであります。

次に、速度規制の要望も聞いております。駅前周辺でありますとか、学校周辺等の速度規制をもう少し厳しくといいますか、速度を落としてほしい。例えば駅前でありましたら40キロであるところを30キロにしてほしいとか、東中の前のところも50キロ40キロにというようなですね、話とかいろいろ聞いておるわけですが、そういうふうに要望を聞いて町内見て回りますと、なるほど学校周辺でも速度を30キロのところもあればですね、40キロのところもあつたりと、いろいろ様々なんですけど、これらについてはどのような見解と取組をされておるでしょうか。

町参事兼住民生活課長 速度規制の見直しにつきましては、例えば学校の前だけですか、駅の前だけというようなことではなく、一定の路線での速度規制の見直しになるということでは聞いております。また地元の方が一番よく利用されますので、特定の方の要望ということではなく、その地域の方が望んでおられるのかどうかというなどのことも言われていますので、その要望箇所、それから路線によっていろんなケース・バイ・ケースかと思っておりますので、速度規制の見直しの要望等がございましたら、住民生活課のほうへご相談いただいたらというふうには思います。

小林 博議員 1つの路線の中でもですね、学校に近いところとか、人の多いところとかですね、保存の関係とかいろいろありますが、状況によって1つの路線の中でも部分的に速度規制がですね、してあるところというのはあると思うんですよね、そんなところもね。ですから、路線ごとに考えなきゃ駄目だとかいうことにはならないというふうに私は思います。

そこでですね、問題はそういう要望を聞いたときに警察に聞く、公安委員会に聞いたらこういう答えでしたという、そこで終わるんじゃないにですね、町がその必要性を認めるかどうか、そのことも大事だと思うんですよ。そうすると町のですね、熱意と町から関係の所管のところへのアクションもですね、広まってくと思うんです。問題は町の熱意がどうかということですね、私は聞いておるわけですが、その点についてはどうなんでしょう。

町参事兼住民生活課長 当然この速度規制に関しましては警察公安等での規制の見直し等になってきますので、先ほども申し上げましたけれども、議員も言われますように様々それぞれによってケース・バイ・ケースかと思っております。ですので、そういったことがございましたら、こちらのほうでは当然警察のほう、公安のほうには相談、それからそういう見直しについては要望はしていきたいという、当然考えは持っております。

小林 博議員 私はね、こんなん言うの失礼ですが、町の熱意がですね、どうも足りないんじゃないかというふうに、そんなふうに感じております。熱意があればですね、ちょっと地域の人たちにも声をかけ、PTAにも声をかけたりいろんなことをやりながらですね、一緒に運動しましょうと言って町のほうからですね、住民にも声をかけて運動を大きくしていくということはあると思うんですよ。そんなふうな取組はですね、ちょっとどうかなというふうに思っています。熱意ある取組をですねぜひとも求めておきたいと思っております。

議長 質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開を1時といたします。



休憩 午後 0時02分



議長 会議を再開いたします。

小林 博議員 交通安全対策、引き続きお聞かせをいただきたいと思います。

幹線道路の交差点やらあるいは歩道等のないところ、危険なところでですね、建物がもう撤去されて更地になっておるといふ、そういうところもあるわけですが、こういう時期に、信号待ち場所や歩道の整備等々、部分的にでもそういうことができればなといつも思うわけですが、このような検討をしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

まちづくり課長 道路事業を行うにあつてその事業地の確保、これは非常に重要な要素を占めております。そういった意味でも、今言われました建物が撤去されている箇所というのは、工事施工が行いやすい箇所になってくるといふ思います。ただ早急に対応するかどうかにつきましては、その箇所の状況、それから必要性や緊急性、その他、予算確保の状況など様々な事柄から判断をさせていただきたいというふうに思っております。今言いましたことを考慮しながら、適切に対応していきたいと考えています。

また、国道・県道でありますと、県には同じような形で対応していくんですが、更地化されたような箇所については、気がつけばその都度情報の提供はさせていただきたいというふうに考えております。

小林 博議員 ぜひですね、そのようにお願いしたいと思います。もう全くコーナーでですね、信号待ちする場所も実際ないというふうな場所もありますのでね。本当に今ならという場所が何か所かありますので、私が言えばもう候補の一つはこれだなというふうにもう課長すぐ分かっていただけだと思いますが、ぜひですね、そういう検討を求めておきたいと思います。

もう一つはですね、様々な開発がありますが、今回道路認定の件で、委員会の前日に現場を見に行きました。そうしますと多分この件でミラーを一つ立てたんだらうと思うのがあったんですが、これは普通のミラーでですね、いつも私言っております曇り止めの曇りにくいミラー、防曇型のミラーではありません。そういうふうなことからですね、前の一般質問で、開発の条件のときにはもう防曇型ミラーにしたほうがいい、条件つけたほうがいいですよと言ったら、そのようにしますというふうな前向きなお答えだったと思うんですがね。最近のこの件でそうではありませんでしたので、改めて述べておきたいと思います。家が建つ前はですね、開発地内のコーナーでも、大丈夫、よく見えるわけですが、立て込んでしまうと、また後でからミラーを立てなきゃならんというふうなですね、そういう場所も考えられますので、そんな面で先を見越した形での開発条件の整備という点で、改めて求めたいと思うんですがいかがでしょうか。

町参事兼住民生活課長 開発の協議につきましては、議員言われましたように、カーブミラーが必要な場所、場合については、そういった要請は当然していきたいなというふうには考えております。開発の中につきましては、どういったところに家を建てられるのか、それとその家の出入りですね、車等置かれる等のことがありますのでなかなか中でここでっていうのはなかなか難しいかなというふうには考えておりますが、開発の入り口ですね、そういったところについてはもう固定というか、そういうことになりますので、そういったところの対応はしていきたいというふうには思います。

小林 博議員 ぜひよろしくお願いしたいと思います。もう前にもですね、言って、前向きの答え、今と同様の答えをもらってますのでね。それだけに特に思うわけでありま

す。

次に、雨水排水関係で前回お聞きをしておりました、市川の福崎町南部の状況についてですね、これがもう、この数十年間も問題が固定化されたままになっておってそれが普通になってしまうというふうな状況はあんまりよろしくないというふうに思います。そんな意味でもう一回、次のとき尋ねるということにしておりましたので、お答えをいただきたいと思います。

技 監 市川の福崎町南部の状況でございますが、堆積土砂撤去による河川の維持管理等はですね、ここ数年毎年、県土木に実施していただいております。令和5年度も河川公園付近の堆積土砂の撤去を実施していただく予定でございます。県土木につきましても堆積土砂の多いところ及び人家連担箇所を優先して実施していただいております。福崎町南部殖産団地付近につきましても、現状では堆積しているという認識はしておりません。

国土交通省が公表しております航空写真で、前回も回答させていただきました14年前、2009年、それから今回35年ほど前、1988年、国土交通地理院が公表しております航空写真でも再度確認しましたがけれども、現状と大きな変化はありませんでしたということで、今後もですね、堆積状況を観察しながら、それが進むようであれば、県土木へ要請はしていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 この件についてはですね、かつて私も何回も一般質問をしたり、共産党の県会議員にも来てもらって現場を見てやったりいろいろした経過がありますが、結局砂利採取業者、が積み上げていくというそういう状況の中で、改善はされませんでした。それからもう少し南のところでは、遊水地があって下水処理場の一つの候補地の一つにも考えたけれども遊水機能が失われては困るということで、というふうな場所、そこももうかなり埋め立てたような状況、遊水機能がなくなってしまってるというふうな状況があります。香福橋のところが一番狭くなってるだけにですね、今言いましたような2か所ですね、殖産団地の東側、それから高橋のところの遊水機能、これらが過去の状況に戻されることが私は重要な課題だというふうに思っておりますので、引き続き、検討をお願いしたいというふうに思います。

それから浚渫の推進と書いておりました。これはもう前にももう何回も言っておることですからもう強調するだけにとどめます。予算編成時期でもあります。県のほうについても、町のほうについてもそうです。区長会の要望等ですね、七種川についても広い一帯で浚渫要望も出ており、現状を見ましてもそういう状況でありますので、町・県の予算編成に向けてですね、取組を強めていただきたいと思います。よろしく願い、一言答弁をお願いします。

まちづくり課長 今この浚渫は浚渫事業債というメニューがございますので、県もそれを活用しておりますし、町におきましても、令和6年度においても積極的な活用をしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 次に、幹線道路整備ということで前回、いつも聞いておって聞いておりませんので、経過をお聞かせいただきたいと思いますが、福崎駅前周辺整備の取組をずっと続けてまいりました。私も議会でその役目を持たせていただきました。そういう状況の中で県道甘地福崎線は重要な福崎駅前のアクセスの重要な一環としてですね、そのときに図面も示されて、それでやろうということになった経過があります。現在用地買収の済んだ部分だけ、ようやく拡幅工事がなされましたけれども、残った部分、特に無償提供をという約束があった部分ですね、この無償提供の約束があったからこの事業が始まったというふうな側面もありますが、その

後どのように交渉が進捗しておるのか、見通しをお聞かせいただきたいと思ひます。

技 監 甘地福崎線の状況でございしますが、今議員のほうからもありましたが、今、用地買収が完了して箇所につきましては11月末で工事は完成しております。残りの地権者、用地契約未了の地権者4名おられますが、用地提供を受ける企業の事業用地が大半を占めることから、そこを優先的に企業との交渉は進めております。今年度に入りましては4回程度交渉はやっておりますけれども、交渉の内容につきましては、ちょっと企業の事情もありまして詳しく申せませんが、今後とも粘り強く交渉は継続していきたいと思っております。

小林 博議員 無償提供というその約束は生きておるといいますか、相手側もそれは認識されておるといいますか。

技 監 それは何度も確認しておりますので、無償提供という契約は現在も生きております。

小林 博議員 それがですね、交渉内容、つまびらかにはできないという部分もあるのかもしれませんが、その約束が生きておるのになぜ話が進まないのかというのは不思議なんです、特別な条件でもあったりあるいは合理的な理由があるんでしょうか。

技 監 昨今の社会情勢も大分変わってきておりますので企業としても、当時の状況とは会社の事情もちょっと変わってきているところもございまして、その辺も含めて交渉を継続しております。

小林 博議員 事務担当の方々だけではないにですね、町長を含む福崎町の政治的レベルでの話合いも必要ではないかと思うのですが、その点についてはどうなんでしょう。

技 監 先日は町長も踏まえて先方と会談はさせていただいておりますので、そういう交渉も含めて今後とも粘り強く続けていきたいと思ひます。

小林 博議員 大きなお金とそうして時間と家計、多くの人々のお世話になって、やっと駅前整備ができたわけですが、それについての重要な部分でありますので、ぜひですね、積極的な対応をお願いしたいというふうに思ひます。

次に、ユニバーサルの関係書いてありますが、これも前にお伺いをしましたが、予算の編成時期でもあります。公共施設等の整備計画等もあるわけで、作り直していくというふうなことでありますが、この施設はとにかく優先するんだという施設を1つ選んでですね、そうしてその調査設計等ですね、そういう段階からでも、来年の予算編成どれか1つ進んでいくということがあってもよいのではないかなと思うんですがその点どうでしょうか。

企画財政課長 施設のバリアフリー化の優先順位につきましては、学校教育施設が最優先。その後、施設ごとには、担当課ごとに優先順位、あと財源も要りますので、そういうふうなことを考えながら検討していくこととなります。

小林 博議員 そういうふうにぜひですね、調査設計からでも進んでいただきたいと思ひます。役場のが一旦予算が出たことがあります、実行されませんでした、誰一人取り残さないという、そういうふうに言われておる時代でもありますので、積極的な取組を求めたい。予算編成でどっか1つの設計予算でも出てくればよいのになというふうに今、実は思っております。

3番目の項目に入ります。観光問題について住民の方から幾つかの意見を承っております。

観光案内についてはトイレ等の整備が非常に重要なところでありますが、現在のトイレの整備なり、あるいは維持管理の問題、それからトイレがもう少しあればいいのかなというふうなところも希望を聞いておりますけれども、これらについて積極的な対応を求めたいと思ひますが、どうでしょうか。

地域振興課長 観光用トイレでございますが、辻川界隈の便所、田原文殊の便所、七種山のバイオトイレ、この3か所が観光用のトイレとしてございます。清掃につきましては峰の会に委託しておりまして、いつも清潔に保たれておるといような状況でございます。

小林 博議員 ほかにもですね、トイレが欲しいなというふうなところがあります。後から言います日光寺山等の下にもいろいろ希望も聞いておるところがあります。

それから観光を進めていく上でですね、受け入れていくのに、案内の充実、街頭での標識とかですね、いろいろなものがあると思いますが、チラシの問題であるとか、いろいろあると思いますが、これらが全体として古くなったものやいろいろありますので、これらの改めての点検再整備を求めておきたいと思います。いかがでしょうか。

地域振興課長 案内看板でございますけれども、町所有のもの、観光協会所有のものがありまして、観光者向けに看板を設置しているところがございます。傷みとかそれから文字が薄くなって見づらいついような看板がありましたら、随時更新していくという計画を立てております。

それから、パンフレットでございますけれども、パンフレットにつきましては、観光協会の観光パンフレット、それから妖怪ベンチの人気のある妖怪ベンチマップがございます。それら2点で町内の観光案内については十分網羅されているという形を取っております。

それから先ほどの中の、牛尾議員の中の説明で申したんですけれども、携帯アプリがありますので、携帯アプリを利用いただきますと、町内くまなく紹介できる機能がありますので、それも活用いただけたらと思います。

小林 博議員 あとですね、観光ガイドがですね、あったらいいのになという声もよく聞くわけでありまして、そのガイドの養成、配置の問題。

それから、これは観光客の人にも聞いたわけですが、電気自動車の時代でありますがこの充電設備等がですね、整備できないかというふうな点を聞いておりますが、その点取組はどうでしょうか。

地域振興課長 観光ガイドでございます。辻川界隈に観光ボランティアグループのガイドさんがおられました、令和3年3月に高齢化のため、残念ながらですが解散されております。新たな立ち上げにつきましては地元区に話をかけておるところでございます。

それからもう一点、電気自動車の充電の分でございますが、町はゼロカーボン観光として環境整備、それから観光客の受入れ体制を考えているところがございます。その中の一つとして、電気自動車の充電設備を何とかこの辻川界隈の中、辻川観光交流センターに設置できないかということで、現在検討しているところでございます。

小林 博議員 大変、充電設備、いいことだと思いますし、時代に合ったものでありますのでよろしく推進していただきたいと思います。

七種山周辺、日光寺山等利用が非常に多いわけですが、日光寺山等の駐車場やそれから休憩場所、七種山も含めて、安全性の確保、私は滝まではですね、安全に行けるよいついことを常々言っておりますが、その点を改めてですね、また必要なところの充実を進めるよいついこととまとめておきたいと思います。先日も市川町の高齢の方が倒れたよいついようなニュースもありましたので、特にそのよいつい思っております。いかがでしょうか。

地域振興課長 楽しく登山できるように保全管理に努めているところがございます。また、駐車場につきましても、七種山には鳥居前の駐車場と、それから山門前の駐車場が

ございます。残念ながら日光寺につきましては、池の横に駐車スペースがありますのでそれらを利用していただきながら、町外から来られた方の観光の促進に努めていきたいなどは考えておるところでございます。

小林 博議員 引き続きまた議論ができればというふうに思っておりますが、今あるところをお酌み取りくださいますようお願い申し上げます。

上下水道の課題に入ります。前回外殻的な議論でありましたが、ちょっとよい議論ができたかなというふうに思いますが、基本的にですね、上下水道は生活時の最も重要なものであります。文字どおり全ての住民がその利用の対象だというふうに考えておるわけでありまして。しかし、国の指針、経営戦略などが優先をされていっております。地方自治の観点から、非常に最近の流れ心配をいたしております。その点ですね、公共事業でもあり、住民の福祉の観点も薄くなるという、そういう心配もしておるわけですが、その点についての認識をお願いいたします。

上下水道課長 先ほど全ての住民が利用対象というふうに議員おっしゃられましたけれども、これ全ての人と同じ量を使うのであれば、これは簡単なんですけど、量がそれぞれで使う方によって違いますので、そこは難しいところでもあることをまず最初にお伝えいたしましてですね、先ほど経営戦略、国の指針等々のことを言われましてけれども、特にこの経営戦略につきましては、これは国の方針とかですね、そういったことにかかわらず、将来にわたって安定的に事業を継続していくためには重要な基本計画であるというふうに、これは認識をしております。議員心配されていらっしゃるの、企業営利感覚を優先した考え方を持っていて、こういうふうな基本計画を策定することは危険じゃないかと、こういうことがおっしゃいたいのだと思いますけれども、それは我々心得ておましてですね、住民福祉の観点を軽んじているわけではございません。ただ法でですね、この独立採算制が決まっている以上、これ逆に無視できるものでもありません。そこは事業を運営していく側がしっかりと、両面を踏まえた経営感覚を持って、事業の運営に当たらないといけないというふうに思っております。

小林 博議員 経営戦略はですね、国の方針に基づいて全てのところで作りにさいという方向で指針も出されておるとするのは前回勉強させていただきました。そこで経営戦略などはですね、コンサルに委託をされてつくられて、それがもう町の方針になってしまう。それが議会の議決に付されたわけでもない。そういうふうな状況があるからですね、地方自治の観点から心配があるというふうなことを言ったわけでありまして。

独立採算制の問題につきましてもですね、これはもう前のときの答弁でも明らかでありますけれども、下水道では基準外繰入れのやってないようなところはほとんどない。大半のところはそれによってですね、運営されておるというふうなことも答弁の中で明らかになっていっております。そういう意味では何が何でもですね、もう国の指針に沿った方向でやるんだという、そういう考え方はいかがかなというふうに思うわけでありまして、その点について心配をしておるところであります。管理者、答弁を求めます。私質問状にね、管理者と書いとったでしょ。答弁を求める者。

公営企業管理者 企業的な経営に偏っていないかというご指摘でございます。先ほど橋本上下水道課長が申し上げたとおりではございますが、質問議員ご承知のとおり、地方公営企業制度につきましては、日常生活に必要不可欠なサービスを提供する独立採算制という原則を適用した企業です。しかしながら、公共性と経済性のバランスを大切に考えながら、負担の公平性や利益者負担の原則に基づいて進めていく

わけでございますが、上下水道事業が町民の生活にとって重要なインフラであるという認識で事業運営に当たっているところでございます。地方公営企業法の第3条に経営の基本原則がございまして、ここでは、企業の経済性の発揮と、本来の目的である公共福祉の推進ということが書かれておりますので、この両面をしっかりと踏まえまして、バランスよく事業の運営に当たっていきたくと考えておるところでございます。

小林 博議員 水道料金の検討委員会も進んでおるわけでありまして、そういうところでは水道料金とは、あるいは下水道法については下水道料金とは、それらはその条文というのは十何条というところにあるわけですね。ところが、水道法の目的、一番のところにはですね、水道は正常、きれいですね、それから豊富、安定ということは大事です。それから低廉。安全、安定、安価を水道法が一番トップに書いておるわけですね。そのことを抜きにしてですね、一番下位のほうにある水道料金の考え方というふうなそういう部分だけを引き出してくるといってはちょっとですね、やっぱり町の考え方というのはどうかなというふうに思っております。やっぱり水道法、あるいは下水道法の目的に沿ってですね、物事を考えていくということが必要だろうというふうに思います。

ちなみに下水道法ではですね、目的は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上、公共水域の水質保全というふうにあるわけでありました。そういうふうにはですね、両方を考えていますとやっぱり公共性ということが非常に大事であるわけでありまして、この点を大事にしてほしいというふうに思っています。

それから当初の計画であります減価償却費の対象となる建設改良は、どのような見積りを進めておるのか、その適正さはどこで判断ができていくのか、大変心配なところでもあります。その点について答弁をお願いします。

上下水道課長 減価償却費の対象となる建設改良費は、下水道の経営戦略の中では令和4年度から13年度までの10年間で約18億円を見込んでおります。これは使用料改定に影響を与える汚水事業の見込みでございまして、10年間ですので平均をいたしますと1年1億8,000万円ということになります。この数字の適正さということでございますが、これは今後の建設に必要となるであろう費用を我々のほうで算出したものとなります。ただ、昨今建設費が上昇する中で、現在の投資計画では見込みが少ないようにも感じております。ご承知のとおり、ここ数年で物価をはじめとします経済の状況も大きく変わってきておりますので、現在進めております使用料の適正化業務の中で再度投資計画を見直しているところでございます。

そして適正さはどうかというようなことに関しましても、主には、来年度引き続き開催されます上下水道事業審議会の中でご審議いただくということになるかと思っております。

小林 博議員 こういう資本会計での投資を考える場合ですね、もう10年のいうスパンでの計画をつくるというふうになりますと、勢いあれもこれも入れたくなるというふうなことに、予備的にこれも入れておこうかというようなことになってですね、要は若干過大な投資計画になっても困る。それが勢い料金計算のところ跳ね返ってくるわけでありまして、この点についてはですね、よほど慎重な計画でなきゃならないというふうに今思っています。ところが私たちがその表見てね、これは適切かどうかというのはなかなか分かりにくいですね、技術の専門家でもないですね。そういう点でですね、本当にこれだけ要るのかなという思いをね、しながら見ておるわけでありまして、大丈夫ですね。

上下水道課長 今言いましたように、逆に少ないんじゃないかというふうに我々は思っており

ます。今、質問議員言われた、そのとおりでございましてですね、よくその辺は投資計画を考えてやっていかないと減価償却にもこれ影響していきますし、それがまた料金の改定の値上げ幅につながってきますので、その辺は慎重にやっていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 上下水道両方についての基本的な質問でありますかね、今どちらもそういう今後の料金を含む計画、検討に入っておるわけでありますので、お願いをしたいと思っております。というか求めておきたいと思っております。

それから常に地方公営企業法に基づくというふうなことでありますけれども、この地方公営企業法の対象としたことですね、上下水道課が町行政の機関の中で独立した機関になっておってですね、企画、執行、収入支出が同じところで行われるということになっております。そこではチェックがやっぱり客観的な問題になるというふうに思います。契約に当たり、議会の議決も要しないというふうなことにもなっておるわけであります。人員削減のためか、施設管理など外部委託も進められていっております。ますます見えなくなっていく、透明性や各段階のチェック体制に問題があると思っておりますが、なりやすいと思うんですが、それを防止するための対応はですね、どのようになっていくのでしょうか。

上下水道課長 おっしゃるように、公営企業では、独立した運営を行っておりますけれども、透明性などは、特に一般会計と大きく変わっているとは思っておりません。確かに契約などは議決を要しませんが、予算決算は議会での議決をいただいております。

また工事などの契約や進捗の状況、日常の業務において報告すべき事項は丁寧に所管の委員会などで報告しているつもりでございまして。

小林 博議員 私はあくまでですね、システムの問題としてとりあえずお聞きをいたしております。こうした計画をつくるに当たってもですね、もうコンサル頼みで、いかにコンサルに委託をしておる件数が上下水道課で多いかというのも最近感じるところであります。施設の管理も民間委託というふうになりました。そんな面では、もう全く我々議会はですね、計画案ができてしまっただけの事後報告と、実施上事業報告ということにしかならないという、そんな面ですね、これでいいのかなという、そういう思いをいたしております。その点についてですね、ぜひ答弁を求めます。

公営企業管理者 確かに経営戦略におきまして、今後10年間の主要な事業を決めまして、それを例年、年次計画に基づいて議会で予算をいただいて執行しておるということで、その経営戦略も完成しました概要版のお示しして、中身を説明させていただいております。

またいろいろチェック体制が足りないということのご心配いただいておりますが、収入支出につきましては企業会計の複式簿記を採用しておりますので、会計処理の誤りを防止するようなチェック機能でありますとか、公営企業におきましても、繰出金等で企画財政課の査定も受けております。

そういったことで、いろんな面でチェックを受けておりますので、一般会計と企業会計を比較しましても、規模は小さくなるんですが仕組みはほぼ同じであると考えております。

小林 博議員 それからですね、下水道料金についてでありますかね、当局は最近値上げについての執着が非常に強いというふうに感じておるわけであります。今回の総合計画づくりの中では抽象的な表現ということに全体として進んでおると思うのですが、下水道料金のところだけは非常にですね、具体的にもう料金値上げの方向が出ております。非常に強い執着をここで持っておられるなというふうに思うわけであ

りましてですね、この点については、コンサルやら国の指針にあんまり偏り過ぎておるといふようなことを思います。その点についてはどうでしょうか。

上下水道課長 執着が強いとおっしゃられましたけれども、これはまた感じ方の違いかなというふうには思います。今後下水道の使用料のことにつきましては、非常に注目をされてですね、審議会等々でも協議、審議をしていただかなければならない事項でありますので、そういった意味で分かりやすく示したということでございます。

小林 博議員 先ほど言いましたようにね、全体として非常に抽象的な総合計画になっていっておるのにこの部分だけは、下水道料金の部分だけは具体的だなという感じを持ちました。現在、下水道料金についてはコンサルに委託をして計画をつくっておられると思いますが、出来上がってからではなしに、中間的な報告をしてですね、ここで議会や民意を問うというふうなことがあってもよいのではないかと思います。コンサルに委託されておる現状の中でのですね、中間報告できませんか。

公営企業管理者 ただいま上下水道使用料の適正化に検討業務ということでコンサルに委託をしておるわけでございますけれども、これは適正な下水道使用料水準でありますとか、受益者負担金の在り方につきまして、令和6年度で開催予定の上下水道事業審議会における審議の基礎資料として委託をしているものでございます。これにつきましては最新の経営及び財政状況の下、総括原価方式を基とした改定の算定でありますとか、改定幅の妥当性の検討も行っております。今民意を問うという意味でおっしゃいましたけれども、民意を問うという意味では上下水道事業審議会は、議会の代表者、そして一般公募委員を含みます12名で審議をさせていただいておりますので、審議会に諮問する前に資料を公表いたしまして、意見により、その内容を修正するということとなりますと、逆に資料の信憑性を失うと考えております。

小林 博議員 私はね、コンサルタントが答申を出して、答申としてコンサルタントに委託しておるものが、成果品を出してくるその前にですね、中間報告をして、それで議会の意見等も含めてですね、改めてコンサルに反映させるといふ、そういうことがあってもよいのではないかと、そういうことを言っておるわけでございます。

例えば今の中身で言いますとですね、具体的に言いますと、福崎町の接続率は非常に低かったですね。全国平均あるいは県下平均に対し、何%ぐらい低かったですかね。

上下水道課長 接続率につきましてはちょっと資料を探すのに時間かかりますけども、すいません。

下水道事業全体ではですね、県平均が93.6%でございますが、福崎町は81.0%ということで、下から4番目ということになっております。

小林 博議員 前はですね、それが1%ずつ年間上げようということでやったのが、それをもっと鈍化させた格好での計画になっていっております。

最初に言いました下水道の目的ですね。公衆衛生の向上、公共水域の水質保全等々ということになれば、やっぱり圧倒的な利用の向上ということが要ると思うんです。多いところでは99%以上の接続率もあるわけですから、かなり低い福崎町の水準をそのままにしておいて、その水準で料金を考えるということになると勢いですね、料金の値上げ幅も大きくなるし、下水道の一番の目的にもそぐわないということになると思います。したがって下水道の料金というのは、住民が参加しやすいですね、そういう料金に据え置くべきだといふふうにするということを意見として述べておきます。どうでしょう。

上下水道課長 接続率が低いということでございますが、これはほかの事業者と比べましてですね、供用開始の時期の遅れが、これ影響しているものでありましてですね、時

間がたつにつれて、これは徐々に上がっていくものというふうに考えております。

小林 博議員 いや、計画の中ではね、接続率の伸びを、これまでの計画よりも低くしておられるから余計に言っておるわけですよ。

上下水道課長 低くなったといいますか、ちょうどですね、下水の面整備が進んできまして特にこの工業団地辺りの接続率を見込んでおりました高数字にしておりましたけれども、それが一旦落ち着いた状態の中で今の状況の中の予想でこの接続率を出していったということでございます。

小林 博議員 それならですね、県下に比べて県下平均、全国平均と比べて非常に低い接続率のままで料金計算をすると勢い高くなるということをおっしゃっておるわけでありまして、その面についてはですね、基準外繰入れ等の在り方等も含めて、それらも考慮に入れるべきだということをおっしゃりたいわけでありまして。分かりますか。

上下水道課長 はい、よく分かります。ですから接続率の向上に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 そういうものも含めてですね、料金の在り方というのは、住民が参加しやすい、使いやすい下水道、水道であるべきだということをおっしゃっておきたいと思っております。

最後に、信頼と住民参加ということについていつも書いておられますが、まず一番に高橋の不法投棄の件の取組状況について答弁を求めます。

町参事兼住民生活課長 高橋の現場ですけれども、西播磨県民局環境課から発生源者に対して、根気強く催促を継続しているところではございます。議員も御存じのように夏に一度草の除去に行きましたけれども、廃棄物自体の搬出には至っていない状況ではございます。今後も引き続きまして、継続的な連絡を県民局のほうから取っていただきまして、粘り強い指導のほうを求めていきたいというふうには思っております。

小林 博議員 先ほどの川の中の件ではありませんが、だんだんとですね、これがもう慣れになってしまっていて、常態化してしまう。もう町当局もですね、そんなにも重要なことだと思わなくなっておるのではないかとこのように私は思うんですがいかがでしょうか。

町参事兼住民生活課長 そのようなことはございません。

小林 博議員 もう何回も言っておりますようにこの件はですね、これだけ拡大したのは行政の責任も大きいということをおっしゃっております。したがってですね、県及び町の責任ある取組が求められておると思うから強く言っておるわけでありまして。どんな問題にしてもですね、地元の町が力を入れない限り県はなかなか動いてくれませんよ。小林あんたも一遍ですね、県へ行ってですね、話してこんかいと、我々ばかり言うなというふうなですね、そんな声もあるようですが、行きますよ。しかしね、もっとね、町が本当に地元の町としてですね、真剣になることが必要だというふうには思っております。どうです。

町参事兼住民生活課長 こちらのほうもこういう事案発生してから熱心には取り組んでいくという意思は持っておりますので、産業廃棄物ということでどうしても県のほうに主導的に動いていただかなければならない部分もございまして、一緒になって指導のほうをしていきたいというふうには思っております。

小林 博議員 いずれにしてもですね、町の本当に責任ある取組、福崎町をよくするんだという取組ですね。よく柳田國男の美しき村を引き合いに出されますが、町自身に美しい村にしようという気持ちがあるのかということをお改めて聞きたいというふうに思っています。いかがですか。

町 長 この高橋の不法投棄の問題なんですけれども、やはりこの高橋の件については、産業廃棄物だというのが大前提でございます。板坂の廃棄物の件につきましては、

これは県の見解が廃棄物でないという見解でございますので、町が中心になって、いろいろ研究してですね、対応を主導的に対応をさせていただいているところでございますが、この高橋につきましては、産業廃棄物いうことを県も認めてくださっておりますので、やはり県が主体的にまず対応していただく、その指導に従ってですね、町も一緒になって解決に向けて努力していく、そういう形にならざるを得ないというふうに思っております。町は何もないがしろにしているつもりはございません。一生懸命この問題の解決に向けてですね、努力をしているところでございます。

小林 博議員 現状がですね、一向に変わらず、悪化の一途と、もう最近では草刈りもほとんどやらなくなったという、そんな状況ですね、現場ね。そんな意味でですね、これから雨も降ったり崩れてくる可能性もある。全く中間的な置く場所としても設備が成り立っていないし、本当にもう問題だらけです。やっぱりね、行政の姿勢が問われます。問わざるを得ません。これはあくまでですね、私はもう県と町の責任ということ強く申し述べておきたいというふうに思います。時間ですので終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、小林 博議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。
再開を2時といたします。

◇

休憩 午後 1時46分
再開 午後 1時59分

◇

議長 会議を再開いたします。
次、8番目の質問者は、城谷英之議員であります。
質問の項目は
1、ふるさと納税について
2、春日山について
3、伝統文化について
以上、城谷議員。

城谷英之議員 令和5年一般質問大トリをさせていただきます。議席番号11番、城谷英之でございます。議長の許可をいただき、通告書に従い、質問をさせていただきます。大トリということで、北島三郎に負けないように、最後はまつりで締めくくりたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いをいたします。

まず、ふるさと納税について、9月に一般質問をさせていただきました。そのとき町長のすばらしい答弁、ぜひやりましょうという答弁でしたが、その後の取組についてはどうなっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

副町長 9月議会で議員のほうから、ふるさと納税についていろいろとご提案をいただきました。そしてもっと人員を増やすべきであるということ、そしてそれだけじゃなしにやはりプロジェクトチームをつくっていろいろ考えたかどうかというご提案もいただいたところでございます。

当局としましても、先ほど三輪議員の質問にもお答えいたしましたけれども、何とかふるさと納税は増やしていきたいという思いがございます。ですので当然人はですね、強化していこうという思いもございます。ただ人を増やただけではなかなかそれで増えるものではございません。いろんな方の知恵も借りながら、そして情報、そして企業への訪問、どんな、どのようなやり方がいいのか、そういったこともですね、いろいろと考えるような組織もですね、必要かなと思って

おりますのでそういったことを踏まえまして、来年度スタートできるように取り組んでいきたいと思っております。

城谷英之議員 9月に一般質問をさせていただいて、議会広報で町長のふるさと納税についてということで、議会広報にも書かしていただきました。広報委員会委員長を含め、広報委員会の皆さんがやっぱり努力されて見やすい広報になっているのかなというのはなぜかといいますと、私のところにいろんな話も、この9月議会のことについては、もちろんふるさと納税もあれですけども、月見橋についてとかいろんなことを町民さんからいろんな意見をいただきました。それから本当に広報委員会は非常に頑張っているなというのを実感いたしました。その中で町長の答弁でね、責任を持って取り組んでいただきたい。来年度といいましても、今、副町長そう答弁されましたけども、来年度言うても、ね、1月行く、2月逃げる、3月去るいうて、もうすぐ4月来ますよ。もう、そういう組織いうか、頭の中でね、やっぱりどういう組織をつくっていくんか、行政機関やったらやっぱり、分からへん部門いうのはあるんですよ。やっぱり企業だから分かる。だったら、1回、経営者協会でありますとか、商工会でありますとか、そういうところへ一度お尋ねになられて、どういう経営をしたらええんやと。福崎町をこういうふうに売っていくにはどうしたらいいんやということをやはり知恵をいただかないと、なかなかこのふるさと納税、よそもね、今年神戸市もすごいプロジェクトチーム組んで、順位がなくて上がってきましたわ。加西はね、トップでおってですけども、やはり努力しないとね、棚からぼた餅はないです。やっぱり努力していただかないといけないと思うんで、町長、どうですか。

町長 城谷議員からは、ふるさと納税について、ずっと一般質問でもご指摘いただいているところでございます。今おっしゃいましたように、相談するところはあると思っております。今後ですね、そういった関係団体にですね、声をかけさせていただいて、どのように進めていったらいいかも含めてですね、いろいろ相談をかけていきたいなど、このように思います。

城谷英之議員 ありがとうございます。ふるさと納税、この税収が増えればですね、町民さんに還元でき、町民さんへのサービスの向上、そして町民の皆さんが暮らしがよくなる、そして、尾崎町長が2期目でやろうとしていることが現実化していく。このようなことなんで、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、各市町ではふるさと納税企業版というのに力を入れておられるとお聞きをしますが、ふるさと納税企業版、これはどういった仕組みになっているのかお尋ねをいたします。

地域振興課長 企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地方公共団体の地域再生計画に対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額を控除する仕組みとして、平成28年4月に創設された制度でございます。令和2年度に、地域再生のさらなる充実強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度が大幅に見直しされました。福崎町は令和3年3月に総務省から認定を受けております。適用期限を令和6年度までとし、損金算入に係る軽減効果と合わせて最大寄附額の約9割を軽減し、実質的な企業負担は約1割までとなっております。

城谷英之議員 この地域再生計画について企業が寄附を行った場合にと今言われたんですけども、福崎町の地域再生計画というのはこういうのはあるんでしょうか、お尋ねします。

地域振興課長 ございます。福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本項目から構成されたもので、1、誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり事業、

2、結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり事業、3、福崎町への新しいひとの流れをつくる事業、4、安心して働くための産業振興と雇用をつくる事業の4分野の事業を福崎町の地方再生プロジェクトとしておる制度でございます。

城谷英之議員 ふるさと納税企業版を企業にしてもらおうと、税的なメリットというのはその企業に対してあるのでしょうか。

税務課長 企業版ふるさと納税は、地方創生の取組を支援するため企業が地方公共団体に寄附を行うという制度ですが、令和6年度までを適用期限とする現制度では、損金算入による軽減効果と、法人住民税や法人税、法人事業税の税額控除により、最大寄附額の約6割を軽減し、実質的な企業負担を約1割まで圧縮する仕組みとなっております。

城谷英之議員 この企業版、本社が所在する地方団体への寄附は対象外ですよね。本社を福崎町に持たない企業たくさんあると思うんですけども、税的に、今、課長言われたこと、税的に考えてプラスになるような、企業がプラスになるようなところってどれぐらいあるんか。お尋ねをいたします。

税務課長 先ほど質問議員さんからありました、本社を福崎町に置いておられる企業については、本制度の対象外になっておりますので、法人町民税の対象企業であります591社のうち町外に本社を有する企業は237社という状況です。

またこの制度につきましては、企業の収益が上がって法人税を納めておられる企業が対象になっておりますので、その企業のうち事業収益を上げられて税金を納められている企業というのが対象になってまいります。

城谷英之議員 それは福崎町の中ではどれぐらいあるのか把握できていますか。

税務課長 法人税割がかかっている企業さんなんですが、令和4年度の実績で申し上げますと、588社中279社が法人税割を納められている企業になります。

城谷英之議員 企業版自体もやはり企業にとってメリットがないとね、なかなか寄附していただけないなというような感じがあるんですけども、企業的にね、優遇されるというのは、従業員数が仮にこの福崎に多いとか、そういう企業やと思うんですけど、この企業回り、僕はもうまさしく営業やと思うんですけどもこういう企業回り、こんなんは行かれていますでしょうか、お尋ねします。

地域振興課長 工業団地協議会、これ毎年ありますが、工業団地協議会の総会において、企業版ふるさと納税への寄附をお願いしているところがございます。そのときに、企業版ふるさと納税のチラシを配布して、ご理解を求めているところがございます。

また、企業回り、営業につきましては、令和5年度からジチタイアドに委託して、寄附を募っておるところでございます。

城谷英之議員 このチラシを配ったり、こういうことで企業が一生懸命やったお金を僕は寄附してくれるとは僕は思いません。

で、私、これ何が言いたいかいうたら、やはり町長、副町長、ほんで四役の中やったらやっぱり公営企業管理者、ね、工業団地協議会いう今お話出たんですから水道なり下水なり使っとんですから、やっぱり面識とかもあるでしょうし、できたら公営企業管理者なんか営業に行ってもらえたらええかなと思うんですけども、これ詳細には書いてないんですけども、それ、どう思われますか。

町長 城谷議員おっしゃるとおりだと思います。こういう仕組みがあるということは理解していたんですが、どこにどないして頼みに行ったらいいんかというのが、ちょっと自分なりにも、もう一つよく分かっていなくてですね、今、城谷議員からトップセールスせなあかんやないかというようなお話を聞きましてですね、それはそのとおりでなというふうに思いますので、地域振興課にもですね、そういうまです、どこに行ったらええかいうようなこともですね、情報がありましたら聞きま

してですね、ぜひそういう活動もですね、やっていく必要があるなど、今改めて感じたところでございます。

城谷英之議員 ありがとうございます。やっぱりね、担当者が例えば工場に行って話しても、よう会えて工場長です。工場長って経営者じゃないですよ。まあ言や、その従業員ですから。やはりその経営のノウハウ言うたら、やっぱり社長、会長、そこらへね、やっぱりお願いに行かなあかん。その中やったらやっぱり僕は町長、副町長、行くべきやと思うんですね。東京であろうが大阪であろうが、これが外国であろうがよう分かりませんが、外国であっても僕は行くべきやと思うんです。やはり大切に、お金もうけされたお金を寄附していただくんやから、やはりうちの顔であるやっぱり町長、副町長に行ってほしいなど。それがセールス、福崎町を日本全国に売る、このセールスやと思うんです。だからふるさと納税、ほかもやってますけども、この企業版については福崎町はごっつい有利なところにあるんですよ。こんだけの企業があって。税務課長、事前に調べたときにちょっとお話をさせてもうたときに、福崎町に従業員がこんだけ分おったらその割合が違ってくるのかというお話もいただきました。こんだけたくさん今、五百何十社あるんやから、1万円ずつ集めても500万ですがな。だからやっぱりそういうことをやっぱりやっていかんと、なかなかずっと、してくださいよ、書類配布しました、してくださいよでは、これでは僕は福崎町という看板を背負うとる人としてね、やっぱりやってもらわなこれはあかんと思うんですよ。ほんなら町長が言う子育て施策やとかそんなんも全部できるんですよ。昨日も橋7億言うてましたけど、7億すぐ付きまんがな。ほんまに。いやいや、ほんまにやってくださいよ。もうひとつよろしく願いをいたします。お願いします。

次の質問に入ります。次に、春日山について質問をしたいと思います。

後ろに元姫路市議長の萩原さん来てってんですけども、何も打合せしたわけじゃありません。萩原先生から、実は電話をいただきまして、春日山の麓にこのミズトラノオという植物が生えているというお話をお聞きをしました。このミズトラノオという植物というのはどういう植物かお尋ねをしたいと思います。

農林振興課長 このミズトラノオは、低湿地や休耕田などに生育するシソ科の多年草で、高さは30センチから50センチ程度、8月から10月に開花し、淡い紫色の花をつけます。絶滅のおそれのある野生動植物をリストアップしました兵庫県版レッドデータブック2020に掲載されておりまして、兵庫県ランクはBランク、環境省ランクは絶滅危惧2類に該当しまして、県内では福崎町のほか、7市町に分布しており、全体的には絶滅の危険が増大しており、減少傾向にあるということがあります。

城谷英之議員 この絶滅危惧植物というのはのほぼ、写真があるんですけど、こういったやつなんです。この保護してくれて、萩原元議長から言われたんですけど保護の仕方がこれちょっと分からへんので、保護の仕方いうてそんなんあるんですか。お尋ねします。

農林振興課長 私も詳しくは分かりませんが、環境省のホームページには、日本の維管束植物の約4分の1が絶滅のおそれがあるとレッドリストに記載をされております。保全するには、群生・群落している低湿地の環境を維持することが考えられるわけですが、これらの植物は、本来その自生地で保全することが原則ですが、生息域内での存続が困難な状況に追い込まれた場合には、種を一時的に保存するため、生息域外に移植して保全するという考えられるということでもあります。

城谷英之議員 春日山の裏の池のそば屋で鍛冶屋の人は言うてはったんで、また山田の連合自治会長さんと一緒にちょっと山行ってね、どの辺りなんかというのを僕らは消防

団やったときは分からへんからもうね、あぜ焼きとかいうたらやっぱり火をつけて燃やしてもたりね、やっぱりするんで、その辺も気をつけながら、このミズトラノオ守っていきたいと思います。

それと加西市でも発見をされているみたいなんです。県の教育委員会に出されている報告書では、播磨農業高校の生徒さんが、加西の小学生の皆さんと色々な取組をされて、そういうことをされておられます。

福崎町教育委員会では、もし仮にこういうのやったら、そのミズトラノオをどう、春日山という観点からね、やっぱりそういう分かってもらうというか、子どもたちにこういう品種があるんやでって、絶滅危惧品種やでってというような感じで、子どもたちに何か知らせることってできないんでしょうかね。

教 育 長 ふるさと学習にもつながることなんですけど、知らせることは興味を持たせるという意味では可能だと思います。

城谷英之議員 この次にまた話はするんですけども、春日山をいつも子どもたちが新年度、新1年生が上がってきたときに、なかよし学級という話で、いつも5月の初めに春日山、みんなでなかよし班を作ってね、春日山へ上がってたんです。その中でね、やっぱりそういうふるさとのこういう草花やとかそういうこともやっぱり学習するのも、春日山に登山する中にやっぱり必要なんじゃないかなと思うんです。校歌にもありますように、まえにそびえる春日山っていうんですから、やっぱり祭りになればね、3世代そろって校歌を歌いながら竹割りしたりね、うちの村ではそういうふうにするんです。だからその辺も考えて子どもたちにやっぱり傳承するというか、伝えるっていうことは大切なかなと思うんです。

ちょっとこれ議長、関連でね、質問入れるかどうかは分からないんですけど、答弁できなかつたらできないんでいいんですけども、その5月に上がったやつがいつの間にかね、なくなっただけです。これ、僕ね、学校長が、こないだ部活の行進も僕言いましたけども、学校長が判断したら、今までしてきた伝統文化、消えるんかっていう話なんです。何十年も春日山を上がってやってきたことを学校長の意見で春日山登山をやめることができるんかどうかいことですよ。僕らのときから上がってきました。何十年春日山登ってきました。でも、今は登らない、八千種探索で終わっています。それが子どもたちにとっていいか悪いかいうたらそれはまた別ですよ。今の子どもたちは、八千種の中を探索するほうが楽しいって言うかもしれませんけども、でもやっぱり昔から春日山に対してはそういう思いで、私らも今になっても、この春日山っていうこと自体で、やっぱり気持ち的に入っていくたりもするんで、その辺をちょっとまた一つ考えていただきたいなと思います。答弁できますか。

教 育 長 部活動の更新のときにも答弁したと思うんですけど、学校長の意向によるところが非常に大きいです。春日山登山、なかよし遠足かな、なぜなくなったのかいう理由を確認しながら、必ず理由は何かあるはずですので、理由を確認しながらこういう意見もあるということで、学校管理職と相談したいというふうに思います。

城谷英之議員 ありがとうございます。またね、できるかできないか分からないですけど一応こういう声も僕聞いてるんで、そういうことをまたお伝えください。

12月3日にいざ登らん！春日山城を開催することができました。前川議長にはスーツで革靴で山頂まで上がってもらいました。町長はもうはなから登るつもりでしたんで服装からもうきちっとした山登る服装で、やる気満々で、着替えて山頂まで登っていただきました。本当にありがとうございました。

ほんまにたくさんの人に参加をしていただけて非常によかったと思うんですけど

ど何人ぐらいこの12月3日参加されたか分かりますか。

地域振興課長 当日は、御城印を山登った方、それから会場に来られた方にお配りしたんですけれども、それが280部お渡しできたので、それ以上の方が来られているという状況でございます。

城谷英之議員 下山してからは、鍛冶屋の公民館で、大阪夏の陣のびょうぶが展示され、後藤又兵衛、黒田官兵衛のよろいが展示され、なぜか分からないんですが真田幸村のよろい、これが展示されてありました。大阪夏の陣つながりかなとは思いますが、はい。

地元の営農の皆さんや、庄祭り保存会の皆さんでサツマイモのフライですとか、うどん、ぜんざい、地域振興課からキッチンカーまで呼んでいただいて、地域だけでなく、登山の好きな方、春日山を愛される皆さん、そして播州後藤家に関わる皆さん、それから後藤又兵衛顕彰会の方々、最後に伝統文化をするわけなんですけども、鍛冶屋の青年団が屋台蔵を開けてですね、飾りつけをしていただいて、お披露目をしてきていました。それだけ地域ともつながりがあるこの春日山、春日城、観光文化財、伝統文化、遊歩道、林道、林業を含めてですね、このまま取り組んでいただけないかお尋ねをいたします。

地域振興課長 次年度以降についてでございます。春日山を考える会、地域のボランティアさんと勉強会を重ねていきます。その上で、何をどうするのか調整の上、地域活性化事業として取り組んでいきたいと考えております。

城谷英之議員 春日山の、この考える会というか勉強会を立ち上げてから5年がたちました。何回もいろんなこういうことができたなら、ああいうことができたならと言いながら取り組んでまいりましたけども、その中でやっぱり意見が出たのは、余田に嶺雲寺、これもあるんですけども、嶺雲寺も含めて、藤岡久兵衛、ちょっと1回調べていただいたらいいと思うんですけど藤岡久兵衛、これ余田地区なんですけども余田地区を含めて八千種全体でですね、輪を広くして、前の牛尾議員の質問で町長は夢ですわと言われたんですけども、この春日城を建てることはできないでしょうかね。

地域振興課長 戦国時代の山上には、神社の跡、それからやぐらが建っていたということで、中世城郭研究科が想像されております。復元まではできませんけれども、当時の面影が何か分かるようなものですね。像をできればと考えております。ただ、町だけじゃなくって、地域の方々の協力の下、予算の範囲の中で進めていきたいなと思っております。

城谷英之議員 春日山のとっぺんに電気つけてね、こっからずっと始まってきたんですよ。もう5年ぐらいたちますけども、やっと表に出せるというかね、みんなで春日山を登ってイベントができたというあれになってますけども、これ嶺雲寺含めて藤岡久兵衛も入れたらやっぱり八千種全部でこの春日山に関しては、先ほど校歌の話もしましたけども、八千種全体でやっぱり取り組んでいかなあかん伝統文化というんですか、文化財というんですか、含めて、これからも守っていかなあかんもんやと思いますんでどうぞよろしくお尋ねをいたします。

次に、福崎町いうたら祭りですけども、あまり僕、伝統文化、どうしても仕事柄、この伝統文化についてはなかなか質問を差し控えているつもりなんですけども、どうももうちょっと辛抱ができませんのでちょっと質問をさせていただきます。

この伝統文化について、地域文化財総合活用推進事業、何年度からこの事業が始まっているのか、またその前の事業の名前をお尋ねいたします。

社会教育課長 この地域文化財総合活用推進事業につきましては、この内容で事業が始まりましたのは平成23年度から始まっております。それでこれも度々名前が変わって

おりまして、今おっしゃられました地域文化財総合活用推進事業の名称では平成31年度から、それでその前の事業の名称としましては平成30年度以前は、文化遺産総合活用推進事業となっております。

城谷英之議員 この地域文化財総合活用推進事業、ここ近年文化庁から補助額をいただいておりますわけなんですけども、ここ何年かの金額、これお答え願います。

社会教育課長 最近5年間の申請額を申し上げます。令和元年度が後継者養成事業では、2団体から73万5,000円の申請がございました。それから同じく令和元年度は用具等の整備事業で3団体から310万5,000円。それから2年度は用具等の整備事業で5団体から666万円。それから3年度は用具等の整備事業で1団体から183万9,000円。4年度が後継者養成事業が1団体の28万1,000円。用具等整備事業が10団体で7,010万6,000円。それから5年度が後継者養成事業が2団体で64万4,000円。用具等整備事業では、14団体から2,866万6,000円の申請がございました。

城谷英之議員 非常にこの地域文化財総合活用事業、増えてきたんですけども、もうここで、それこそお話ししますけども、平成23年に私が役場に対してこういう事業がありますよということをお話をさせていただきました。当初、課長さんはどこもやっているからできないと。そういう答弁でございました。じゃあ僕は町民さんに聞きますわということで、23年の12月に選挙に出させていただきました。24年度からこの事業、採択を受けて、前橋本町長、その当時は副町長でしたけどもぜひともやろうということで取り組んでまいりました。今、採択金額がこれぐらいになっております。

この余分にですね、伝統文化親子教室というのがあります。これも、この23年の二、三年前から僕が消防副団長をやったときですけども、そのときにも同じように役場へお願いに行きました。どこもやっているから申請は出せない、このように答えられました。僕はそのときに、じゃあ構いませんから、それは福崎町役場で判断しないでください。国が判断するならば、私は採択せえへんねやったらそれはしゃあないけども、これは福崎町が何十年、何百年伝えていった伝統なんであるということを国に認めるように、役場はええから県へ出してくれということで、その当時、〇〇さんでしたけども、提出をしてくれました。採択になりました。で、名称は変わって今、伝統文化親子教室になっておりますが、今38団体で平成、そういう質問書いてへんからいいですよ、聞きませんから、38団体、福崎町33か村ですけども38団体が申請され、とんどや盆踊りやいろんなイベント、これを子どもたちに継承するということで、今、年間1,000万を超える額を文化庁のほうからいただいています。これはやっぱり僕は福崎町の歴史であり、これをやっぱり子どもたちに受け継いでいかなあかん部門やと、このように思うんで、そういうことがあったんで、今それこそね、社会教育課も一生懸命なってくれてやっとなんですけども、ただね、よそと比べたらね、12月入って、他市町やったら説明会をするんですよ。今年はこのことは採択するよ、これは今年採択できんよという説明会するんですよ。福崎町は、区長さん団体へ送って終わりですわ。だからそれはね、ちょっと僕はあかんのじゃないかなと思うんですよ。知っておられない区長さんや、保存会、青年団、消防団おる思うんですけど、これの周知いうかね、周知も含めて、1回そういう、どないいうんですか、これも、9月の終わりには予算要望案で出とうわけですよ。課長、こんな見られましたか、予算要望案なんか見られました。国の。文化庁の。

社会教育課長 9月頃にちょっと予算案というのはちょっと目は通しておりません。

城谷英之議員 何年か前に6,000万か7,000万かもろたときもありましたけども、あ

のときももう載っと思ったんですよ。ほんで、今回でもね、募集が2週間や3週間で、そんな村の金をね、勝手に使うこともできひんし、総会も通ってへんのにそんなもんできひんでしょうが。そんなんも含めてね、毎年こういうのがあるよっていう自治会に対して、保存会に対して、やっぱり説明会を僕は開くべきやと思うんですよ。その辺はどう思われますか。

社会教育課長 丁寧な説明を心がけるといのか、そういう説明会の開催についても考えてまいると思います。

城谷英之議員 やっぱりね、他市町の動きいうのもやっぱりきちっと調べた上でね、実行委員会を指導する立場の社会教育課であってほしいんですよ。実行委員会が取り決めるんじゃなく、やっぱり他市町を見たら、一つは次言いますけどもお金ね、これ福崎町は領収書がなかったら申請がでけへんようになっとんですよ。最後のね、申請。ほな、ほかのどこやったらね、これ自治会の何百万いうお金、自治会から持ち出せなあきませんやんか。ほなら請求書だけで。文化庁からお金が入ってきて、自分とこのお金と足して、ほんで、領収書は、4月越えるんですよ。でももちろん、業者への支払いも5月とか、こういうふうになるんですよ。福崎町の場合は、もうその時点で最後の申請行くときに、お金払とかな領収証がないとあかんでしょう。そんなんね、他市町も聞いて、合わせてくださいよ。そりゃ自治会がね、非常にお金持ちやったらいいんですよ。ほな、小さい集落になったらね、やはり、何百万もの立替えいうたらね、やっぱり自治会のお金を借りて流用するいうたらなかなか難しいものがあるんですよ。だから、その辺も踏まえてね、やっぱり実行委員会に私は指導するべきやと思うんです。木ノ本課長、どうですか。

社会教育課長 今、質問議員おっしゃられましたように原則は精算払いというような形にはなっておるんですけども、今いただきましたご意見、実行委員会のほうにお伝えしまして、それと近隣市町とかの状況ですね、それもちよっと調べさせて対応検討させていただきたいと考えております。

城谷英之議員 ほんま実行委員会に任せてるからっていうのはもうやめたほうがいいですよ。実行委員会に指導をして、こういう状況なんやけどなっていうのを、言うて1回どこの市町村もね、ちょっと早めに寄って、こういう今年は、国の事業はこんなんやから、こういうことは採択しますけども、こういうことは採択しませんよ。修復・新調はここまではいいですけどもここまでは駄目ですよ、こういうことがみんな出とうわけですわ。あの紙に書いてあることをそのまま渡して郵送で送った、それで終わりいうのはね、ちょっとあまりにも失礼過ぎるし、やっぱり福崎町が伝統文化について、やっぱりこんだけのたくさんのお金をいただいとんですよから、取組といたしましても、やっぱり前向きに進んでいかなあかんと思うんですよ。その辺は教育長、どう思われますか。

教 育 長 いろいろな言われたんですが、説明会の実施をしていなかった各団体、区長さんに配布して読んでおいてというのはやっぱり訂正したいなと思います。1団体、1地区ごとに回りよったら、とても回られへんので、どこか一斉に集めて説明をしていきたいなというふうに思います。

そして入金後の支払いについては、文化庁の原則どおりに行っておったんですが、他市町でそういうことができるということであれば、今後調べて実行委員に指示をしたいなというふうに思っております。

城谷英之議員 なかなかね、もうちよっとこのお金もね、あるとことないこといろいろあるんですよ。もうだから僕そういう仕事に携わっとんで、あんまりこういうことはあんまりちよっと言いたいんですけども、でも、やっぱりね、自治会を苦しめるようなことはできたらやめてほしいなと。この補助金をずっと広げてきたのは何

でかいうたらね、こういう屋台の修繕したら、屋台への寄附って減るんですよ。だから屋台花代とか、今ね、コロナで弱って花代ってめっちゃ下がってますよ。でも、この文化庁の親子教室とかあるためで、保存会なり村なり自治会なりはそれで潤うとんですよ。で、取組自体は僕は間違っていないと思うんです。福崎町の伝統文化を守るためにね、こうやっているということは僕はこれはええことやないかなと思うんです。ちょっとこれも言わしてもらいますけど、実は僕、議長のときにね、城谷は議長のときに何したんかいうたら屋台で金もうけただけやいうて言われたんですよ。僕はそんなことじゃない、今言うように23年からやっとうわけですわ。23年からこういう事業をやっとういう福崎町をちょっとでも家から持ち出すお金をなくすために、いろんな情報を入れてきて、補助金の申請や何やと一緒に、行政と一緒に取組んでたわけですわ。もう、こんなことを言われたら僕もう腹が立ってね、行政の責任じゃないんですけども、何らそんなごっついもうけたわけじゃなしに、一生懸命僕も伝統文化を守ろうという気持ちの中で携わってきたつもりであります。ちょっと、私ごとが入りましたけど申し訳ない。

次の質問に入ります。兵庫県市町職員互助会地域伝統文化振興事業について、この事業についてはいつから始まったのか、今年の採択額、これをお尋ねします。

社会教育課長 この地域伝統文化振興事業は平成16年から事業が実施されております。今年度は県下で16市町37団体が申請されまして、そのうち27団体が採択をされております。福崎町では9団体が申請されて3団体が採択をされております。

城谷英之議員 この事業、実はですね、これ僕仕事をしていく中でこれ毎年よそ、他市町からね、入ってきよったわけですわ。本当福崎町何ら取組んでないんですよ。ほんで、それも社会教育課にね、こういう事業がありますよって言うたら、ないですよ。ほんで、その次はね、総務課ですって言うんですよ。こんなね。これ、ほかにも見逃しとる補助金なり、あれあるんとかやうんですか。これね、伝統文化に使えるお金で、地域活性化、こっち側のほうはね、修繕の何%ですよ。で、今回この互助会のやつはね、100万円マックスで、祭りに携わるものを新調でもいいですし、伝統文化に関しては何でもいいわけですよ。これ何年、今、16年から、こんだけ間何で知らなかったんですか。こういう互助会から文書来よったんちゃうんですか。これ、今何年なんですか。こんだけの損失どうするんですか。

社会教育課長 今おっしゃられましたようにこの事業自体は平成16年度から実施されておまして、実は福崎町では令和5年度に申請をしております。それまでも確かに団体のほうから要綱というか、案内は届いておったようです。ただそれだけ、案内を例えば窓口置くだけでは周知が徹底できないだろうということで、ちょっと改めて遅まきながらということなんですけれども、令和5年度の募集から各自治会のほうにご案内をさせていただいたところがございます。

城谷英之議員 企画財政課長、こんな国から送ってくるやつでもこんな起こつとんちゃうんですか。どうなんです、企画財政課長。

もう一回。いや、福崎町のほかの事業でもね、国からこういう採択ありますよ、補助金ありますよいうて、パソコンの隅に置いとるだけ。こういうことがあるんちゃうんですか、どうですか。

企画財政課長 各担当課ごとの補助金については担当課ごとに通知が行きますので、それを全部確認してるかどうかというのはちょっと把握しておりません。

城谷英之議員 いや、これ一例を挙げてね、全部が全部しよる、見てへんいうようなことはないんですけども、だけどころいうおいしい事業じゃないんですけども、ほんまに

困つとる自治体で、結局、これを直さなあかんねやったら、村から集めなあかん
というような状態になるんですよね。それを伝統文化で補助したろうっていう、その
互助会があるんやから、やっぱりこういう情報はね、やっぱ僕はもうちょっと
早くとか、よそから聞くんじゃないかと、やっぱり福崎町としてやっぱり取組い
うのは、もうちょっと早くすべきじゃないかなと思うんですけど、これからそう
いうのもちょっとよく注意して見ていただけますか。

副 町 長 質問議員さん常々言われていることかと思っております。改めましてですね
そういった観点でしっかりと各課に指示をしましてですね、内容をよく吟味して、
取れるものは取っていくというような姿勢で臨みたいと思います。

城谷英之議員 すいません、辛口でいろいろとしゃべりましたけども、本当にありがとうござ
いました。ほんまに補助金をいただいたら、家計から持って出る花代とかね、そ
ういう村割りとかそういうのも減るんですよ。ほんでこの祭りだけはやっぱ福崎
町ではやっぱり守っていかなあかんことなんで、やっぱり今、よその地区ではね、
子ども屋台がやたら売りに出とんですよ。コロナで弱って、で、子ども会がもう
屋台を持たないところがだんだん増えてきてね、そういうような団体もずっと増
えてきている部分が今のこの祭りの関係なんです。だからそんなも含めて福崎
町32台ある中で、やっぱりこの伝統いうのはきちっと守っていかなあかんのち
ゃうんかなと思うんです。

住吉神社にはいろんなことが残ってます。昔一般質問させてもらったんですけ
どもかめつぼが、辻川の鈴の森神社の3番目の宮入りかめつぼやったとか、八幡
の屋台が鈴の森神社へ宮入りしたとか、中島の屋台が宵宮の朝に東高室から担い
で帰っていったとか、祭りじゃない日に屋台を出して、八千種の首謀者3人が福
崎町に逮捕されたとか、そういうようなことも歴史の中でね、そういうことがあ
るんですよ。だから、もうそれも江戸時代の大歳神社の宮入りが決まったのが江
戸時代ですから、そういうことも残ってるんです。だから江戸時代ぐらいのやっ
ぱりやつはやっぱり守っていかなあかん伝統文化やないかなと僕も思うんで、こ
れからそれについても社会教育課、ちょっと力を入れてやっていただきたいと、
このように思います。

ほんまに辛口でいろいろとぼつとしゃべりましたけども、ありがとうございまし
た。皆さんには本当に1年間ありがとうございました。また来年も、なかなか、
福崎町がいいほうへ進んでいくように、議員各皆さんと一緒にあって、福崎町が
いいほうへ向くように頑張ってもらいますので、よろしく願いをいたしまして、
私の最後の質問とさせていただきます。ありがとうございました。皆さん良いお
年を。

議 長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了しました。

次の定例会5日目は、明日12月15日金曜日、午前9時30分から再開いた
します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時53分